

新規採択事業に係る必要性等の明確化
- 平成 20 年度 -

平成 21 年 3 月 31 日

個別公共事業については、新規事業採択時評価、再評価及び完了後の事後評価を実施し、行政機関が行う政策の評価に関する法律第 10 条の規定に基づき評価書を作成、公表しているところである。事業評価の実施にあたっては、B / C だけでなく貨幣換算が困難な効果等を含めて総合的に評価を実施しているところであるが、さらなる事業評価の厳格な実施の一環として、事業の必要性等をより明確に示し、アカウンタビリティの向上を図るため、各事業で B / C が相対的に低い新規採択事業については、より詳細な評価結果（以下、個票）についても、評価書と同時に公表することとする。

にほんまつ あだち

箇所名：二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：福島県二本松市
 2) 河川名：阿武隈川水系阿武隈川上流
 3) 輪中堤延長：約4.4km
 4) 総事業費：約81億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
 ・平成10年8月及び平成14年7月洪水で浸水被害を受けた二本松地区において、輪中堤の整備や宅地嵩上げ等により早期の治水効果発現を図る。
- 2) 必要性：
 ・二本松・安達地区は無堤部であり、平成18年8月洪水では3戸、平成14年7月洪水では29戸の浸水被害が生じており、早期の治水対策が必要であり、地元要望も強い地区である。
 このことから、国により輪中堤や宅地嵩上げ等のハード対策を実施し、連携して自治体が災害危険区域を指定し住家建築の規制などのソフト対策を行うことにより、ハード・ソフト両面から家屋浸水被害の解消を図る必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
84億円	69億円	1.2

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】被害防止便益 84億円
 【主な根拠】年平均浸水軽減戸数：3戸 年平均浸水軽減面積：3ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想定区域内)					過去の災害実績(過去10年間)									事業の緊急度		災害発生危険度					水系上重要	地域開発の程度	情報提供	
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数(戸)	最大軒下浸水戸数(戸)	最大孤立戸数(戸)	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告の有無	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	交通遮断時間(時間)	被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の治水安全度	災害危険区域の指定	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数(戸)	憩居区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
111	21	249	3	1	2	33	16	19	112	2	1	-	4	-	-	0.36	10年未満	無	24.5	-	-	-	-	有

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

二本松市から早期整備の強い要望がある。

箇所名：船場川調節池等整備事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：兵庫県姫路市
- 2) 河川名：船場川水系船場川
- 3) 諸元：洪水調節池：約120,000m³、導水路工L=580m
- 4) 総事業費：約63億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・当該地域は、過去に昭和51年9月台風17号や平成2年台風19号により甚大な被害が発生しており、近年では平成16年10月台風23号によって、床上浸水10戸、床下浸水169戸の甚大な被害が発生した。このことから早期の浸水被害の軽減が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
134億円	55億円	2.4

便益 (B) の内訳及び主な根拠	
【内訳】	被害防止便益：134億円
【主な根拠】	年平均浸水被害軽減戸数：184戸 年平均浸水被害軽減面積：4ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想定区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ箇年間の災害実績)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数(戸)	最大軒下浸水戸数(戸)	最大孤立戸数(戸)	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告の有無	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	交通遮断時間(時間)
2,693	0	10	6	有	1	179	0	0	0.0	有	3	有	0

事業の緊急度		災害発生の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現況の治水安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数(戸)	想定区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
無	0	0.75	3年未満	無	18	0	0	0	0	有

5. 日程・手続き

平成21年度 測量・設計に着手予定

6. 関係者の意見

地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

箇所名：^{しぶやがわ ふるかわ} 渋谷川・古川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

1) 位置：^{みなとく} 東京都港区、^{しぶやく} 渋谷区

2) 河川名：^{ふるかわ} 古川水系^{しぶやがわ} 渋谷川・^{ふるかわ} 古川

3) 諸元：地下調節池整備 延長：約3.3km
容量：約135,000m³

4) 総事業費：約297億円

2. 目的及び必要性

1) 目的：度重なる浸水被害の軽減

2) 必要性：

- ・当該流域では、近年10ヶ年で20回の浸水被害が発生し、特に平成11年8月29日の集中豪雨では床上浸水293戸、床下浸水334戸の甚大な被害が生じるなど、近年水害が頻発しており、早急に床上浸水等の被害の軽減を図る必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
720億円	297億円	2.4

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】 被害防止便益：720億円
【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：108戸
年平均浸水被害軽減面積：0.7ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ箇年間の災害実績)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数(戸)	最大軒下浸水戸数(戸)	最大孤立戸数(戸)	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告の有無	重要公共施設(施設)	災害時要援護者施設	交通遮断時間(時間)
325	0	0.0	0	無	20	627	0	0	0.0	無	4	無	2

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現況の治水安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数(戸)	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	4	0.78	3年未満	無	18	0	325	0	0	有

5. 日程・手続き

平成21年度 発進立坑築造に着手

6. 関係者の意見

治水安全度の向上について地元自治体、地元住民から強い要望がある。

箇所名：木屋川こやがわダム再開発事業（河川総合開発事業）

1. 事業の概要

1) 位置：山口県下関市豊田町大字大河内しものせきしとよたちょうおおあざおおこうち

2) 河川名：木屋川こやがわ水系木屋川こやがわ

3) 諸元：

- ・型式：重力式コンクリートダム
- ・堤高：51.0m
- ・堤頂長：220.0m
- ・総貯水容量：37,820千 m^3

4) 総事業費：約400億円

2. 目的、必要性

1) 目的：

- ・洪水調節
- ・流水の正常な機能の維持

2) 必要性：

- ・木屋川沿川地域において、昭和34年には家屋流失3戸、全半壊28戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸、平成11年には床上浸水11戸、床下浸水38戸の被害が発生しており、早急な治水対策が望まれている。

3. 費用対効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益（B）	費 用（C）	事業効果（B／C）
358億円	271億円	1.3

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】被害防止便益：299億円

流水の正常な機能の維持に関する便益：59億円

【主な根拠】年平均浸水軽減戸数：45戸、年平均浸水軽減面積：86ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

洪水被害																				
災害発生時の影響(想定区域内)					過去の災害実績(過去10年間)							事業の緊急度		災害発生時の危険度				地域開発の程度		情報提供
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設数	災害時要援護者関連施設	被害頻度(回)	浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	避難勧告の有無	重要公共施設の有無	災害時要援護者関連施設の有無	被害実績の有無	水防活動の有無	現在流下能力の割合	現況の治水安全度(mm/h)	災害危険区域等の指定の有無	高齢化率(%)	想定区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表の有無
256	27	254	5	有	7	40	0	86	有	有	無	有	有	0.57	44	有	34.1	-	-	有

5. 日程・手続き

平成20年度
平成21年度

当該事業を含めた河川整備計画策定
新規実施計画調査着手

6. 関係者の意見

地元市長、地元自治会並びに商工会・観光協会を中心に、ダム事業推進に向けた積極的な要望がある。

し み ず か わ
箇所名：清水川火山砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：秋田県にかほ市
2) 河川名：奈曽川水系清水川
3) 計画施設：不透過型砂防えん堤 1 基
4) 総事業費：約3.5億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：土砂災害の未然防止

2) 必要性：

本溪流では、平成19年8月の豪雨によって流域内から多量の土砂が流出。脆弱な地質を有する流域内では、普段の降雨により溪岸侵食や山腹崩壊が発生するなど、今なお不安定土砂が堆積しており次期出水で土石流が発生する恐れがある。下流には人家のほか避難所（公民館）や避難路となる市道があり、発生すれば甚大な被害が想定される。
このため、土砂災害から人命と財産を保全するための砂防えん堤の整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
9.3億円	3.3億円	2.8

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 9.3億円

【主な根拠】 人家60戸、公民館 1 棟、市道3,200m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供
保全 人家 戸数	重要 公共 施設 数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災 害発 生年	過去10年間の災害履歴					地形・ 地質 の状 況	植生 の状 況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的被 害	最大被 害戸数	重要公共 施設 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災	避難の 実績									
60	2	—	あり	H19	—	23	あり	—	—	極不良	極不良	4	低い	—	あり	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

にかほ市、地元地区から早期安全性確保の要望がある。

まえのさわ
箇所名：前ノ沢火山砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：福島県大沼郡三島町
2) 溪流名：阿賀野川水系前ノ沢
3) 事業概要：不透過型砂防えん堤 1 基
4) 総事業費：約2.0億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：土砂災害の未然防止

- 2) 必要性：

本流域は、火砕流堆積物からなる広葉樹の粗林で山腹崩壊や溪岸浸食が著しく、溪床には不安定堆積物が厚く堆積しているため、次期出水により土石流が発生するおそれが高い。下流の保全対象としては人家6戸、避難所（集会所）県道120mなどがあり、被災すれば社会的影響が大きい。このため、土石流災害から人命と財産を守る砂防えん堤の早急な整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

土石流対策費用の便益分析マニュアル(案)に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
5.3億円	1.8億円	2.9

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減額 5.3億円

【主な根拠】人家6戸、避難所（集会所）1棟、県道120m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供
保全 人家 戸数	重要 公共 施設数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災害 発生年	過去10年間の災害履歴				避難の 実績	地形・ 地質の 状況	植生 の状 況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的被 害	最大被 害戸数	重要公共 的施設の 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災										
6	2	－	あり	H4	－	－	－	－	－	極不良	不良	10	未整備	－	－	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

三島町から強い要望がある。

ととりさわ
箇所名：トトリ沢通常砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：静岡県島田市
- 2) 溪流名：栃山川水系トトリ沢
- 3) 事業内容：不透過型砂防えん堤2基
- 4) 総事業費：約2.9億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：土砂災害の未然防止

2) 必要性：

本溪流の上流域は地質が脆弱なため斜面の随所で山腹崩壊が発生し、河床には不安定土砂が堆積していることから、次期出水により土石流が発生するおそれが高い。

下流の保全対象としては人家11戸、避難所（東光寺公会堂）等があり、土砂災害が発生すれば甚大な被害になることが予想される。

このため土砂災害から人命と財産を守る砂防えん堤の早急な整備が必要である。

2. 費用効果分析の結果

土石流対策費用の便益分析マニュアル(案)に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
7.0億円	2.7億円	2.6

便益 (B) の内訳及び主な根拠
【内訳】直接的被害軽減便益 7.0億円
【主な根拠】人家11戸、公民館1棟、市道350mなど

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供
保全 人数	重要 公共 施設数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災 害発 生年	過去10年間の災害履歴				避難 の実 績	地形・ 地質 の状 況	植生 の状 況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的 被害	最大 被害 戸数	重要公共 的施設の 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災										
11	2	-	あり	-	-	-	-	-	-	極不良	極不良	5	未整備	-	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

島田市から早期建設の強い要望がある。

おくにしたに
箇所名：奥西谷通常砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：三重県熊野市
2) 溪流名：湊川水系奥西谷
3) 整備施設：不透過型砂防えん堤 1 基
4) 総事業費：約5.0億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：土石流災害の未然防止

2) 必要性：

近隣地域では近年（H10、H14、H15、H16、H20）と連続して被災を受けており、本流域でも荒廃が進み溪床に不安定土砂が堆積し、次期出水により土石流が発生する恐れがある。
下流の保全対象としては、人家13戸の他に市道（土砂災害により交通が遮断されれば孤立集落が発生）、国道42号バイパス（事業中）といった重要公共施設が存在し、土砂災害が発生すれば甚大な被害が想定される。
このため土砂災害から人命と財産を守る砂防えん堤の早急な整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
5.5億円	4.4億円	1.3

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 5.5億円

【主な根拠】人家13戸、国道42号バイパス、市道など

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供
保全 人家 戸数	重要 公共 的施 設数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災 害発 生年	過去10年間の災害履歴				避難の 実績	地形・ 地質 の状 況	植生 の状 況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的被 害	最大被 害戸数	重要公共 的施設の 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災										
13	2	-	あり	-	-	-	-	-	-	極不良	極不良	22	未整備	-	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

熊野市から早期建設の強い要望がある。

てらたにがわ
箇所名：寺谷川通常砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：広島県世羅郡世羅町
2) 河川名：芦田川水系寺谷川
3) 整備施設：不透過型砂防えん堤 1 基
4) 総事業費：約4.0億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：土石流災害の未然防止

2) 必要性：

本溪流の上流域では荒廃が進み溪床に不安定土砂が堆積し、次期出水により土石流が発生する恐れがあり地元要望も強い。
下流の保全対象としては人家24戸のほかに避難所（小学校1校、公民館1棟）、防災拠点（派出所1棟、消防倉庫1棟）及び国道といった重要公共施設が存在し土石災害が発生すれば甚大な被害が想定される。
このため、土砂災害から人命と財産を保全するための砂防えん堤の整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
11億円	3.6億円	3.0

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益：11億円

【主な根拠】人家24戸、耕地1ha、道路700m、小学校1棟、公民館1棟

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供
保全 人家 戸数	重要 公共 的施設 数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災 害発 生年	過去10年間の災害履歴					地形・ 地質 の状 況	植生 の状 況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的被 害	最大被 害戸数	重要公共 的施設の 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災	避難の 実績									
24	6	—	あり	—	—	—	—	—	—	極不良	極不良	5	未整備	—	—	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

世羅町から早期建設の強い要望がある。

す だ の が わ
箇所名：須田野川通常砂防事業

1. 事業の概要

- 1) 位 置：福岡県糸島郡二丈町
いとしまぐんにじょうまち
- 2) 溪流名：一貫山水系須田野川
いきさん すだのかわ
- 3) 整備施設：溪流保全工 L = 320m
- 4) 総事業費：約7.9億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目 的：土砂災害の未然防止

2) 必要性：

本流域では平成17年7月の集中豪雨により土砂が流出。現在も溪床に不安定土砂が堆積し、次期出水により土石流が発生する恐れがある。また下流の保全対象としては避難所（公民館）、町道（避難路）といった重要公共施設があり、発生すれば甚大な被害が想定される。

このため、土砂災害から人命と財産を保全するための砂防えん堤の整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益（B）	費 用（C）	事業効果（B／C）
14億円	6.8億円	2.0

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 14億円

【主な根拠】家屋29戸、町道（L=730m）、公民館1棟

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響の大きさ				過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生時の危険度				地域開発の状況・関連事業との整合		地域の協力体制		災害情報の提供	
保全 人家 戸数	重要 公共 的施設 数	災害時 要援護 者関連 施設	避難場 所・避 難路の 有無	直近 の災害 発生年	過去10年間の災害履歴				避難の 実績	地形・ 地質の 状況	植生 の状況	平均 溪床 勾配	砂防設 備整備 状況	住宅宅 地開発 の有無	左記以外 の事業計 画の有無	防災等活 動の実績	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の有 無
					人的被 害	最大被 害戸数	重要公共 的施設の 被災	災害時要 援護者関 連施設の 被災										
29	4	-	あり	H17	-	-	-	-	あり	不良	極不良	6.0	低い	-	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

二丈町及び地域住民から早期建設の強い要望がある。

とうほしだ

箇所名：東星田地区地すべり対策事業

1. 事業の概要

1) 位置：千葉県南房総市 みなみぼうそうし

2) 地すべり防止区域面積：45.0ha

3) 工種：排土工

4) 総事業費：約4.7億円

2. 目的及び必要性

1) 目的：

- ・地すべり災害から、人家6戸、主要生活道路である県道鴨川富山線などを保全する。

2) 必要性：

- ・豪雨による斜面崩落の進行等により、地すべりが活動し、道路や人家に被害の恐れがあるため、地すべり対策を実施する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益（B）	費 用（C）	事業効果（B／C）
4.7億円	4.6億円	1.0

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 4.7億円
 【主な根拠】人家：6戸、県道：1,175m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災 害 発 生 時 の 影 響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生の危険			関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供
保全人家戸数	重要公共的施設数	災害時要援護者関連施設	避難場所・避難路の有無	河川への影響		直近の災害発生年	過去10年間の被災履歴			避難の実績	地すべり地形の有無	地すべりの明瞭度	人家等における地すべりの兆候		防災等活動の実施	維持管理の協力体制	
				土砂量(千m3)	河川種別		人的被害	最大被災戸数	重要公共的施設の被災								
6	3	—	—	150	溪流	H20	—	1	—	—	あり	明瞭	部分的	あり	—	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

地元から強い要望がある。

箇所名： ^{たちばな} 橘 地区地すべり対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位 置： ^{しゅうちぐんもりまち} 静岡県周智郡森町
- 2) 地すべり防止区域面積：32.9ha
- 3) 工種：横ボーリング工、集水井工、集水ボーリング工、鋼管杭工
- 4) 総事業費：約7.6億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目 的：
 - ・地すべり対策事業を実施して地すべり防止施設等の新設を行うことにより、人家、公共建物、河川、道路等の公共施設その他のものに対する地すべり等による被害を除却し又は軽減し、国土の保全と民政の安定に資することを目的とする。
- 2) 必要性：
 - ・当該箇所は、既設対策工の効果範囲が経年変化により限定的になり、さらに未対策箇所であるブロック上部及び下部に変状が発生している。特に下部末端の変状が進行した場合、後退型地すべりの特性として、ブロック上方に拡大する恐れがある。このため、集水ボーリング工など地下水排除工を中心とした対策を行うことにより、変状を抑制する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益（B）	費 用（C）	事業効果（B／C）
10億円	8.0億円	1.3

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 8.8億円
 間接的被害軽減便益 1.6億円
 【主な根拠】保全人家20戸、町道1,770m、橋梁9箇所、
 寺社1施設

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災 害 発 生 時 の 影 響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生の危険			関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供	
保全人家戸数	重要公共的施設数	災害時要援護者関連施設	避難場所・避難路の有無	河川への影響		直近の災害発生年	過去10年間の被災履歴			避難の実績	地すべり地形の有無	地すべりの明瞭度	人家等における地すべりの兆候		防災等活動の実施	維持管理の協力体制	危険箇所情報等の公表の有無	
				土砂量(千m3)	河川種別		人的被害	最大被災戸数	重要公共的施設の被災									災害時要援護者関連施設の被災
20	1	—		300	溪流	H16	—	7	あり	—	—	明瞭	明瞭	あり	—	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 再開事業着手

6. 関係者の意見

森町から早期着手の強い要望がある。

箇所名：割石地区地すべり対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：山口県柳井市
- 2) 地すべり防止区域面積：10.5ha
- 3) 概要：横ボーリング工、集水井工、アンカー工
- 4) 総事業費：約2.0億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的
 - ・地すべりによる土砂災害から、人家、耕地、公共施設等を守ることを目的とする。
- 2) 必要性
 - ・近年の集中豪雨等の影響により、新たな地すべり変動が見られ、変状をきたした家屋や、法面において湧水を伴う表層崩壊が数多く見られる。このため地すべり現象が活発化すると、人家や市道に甚大な被害が想定される。このため、人命・財産を保全するためにも地すべり対策事業に着手する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
2.7億円	1.8億円	1.5

便益 (B) の内訳及び主な根拠
【内訳】直接的被害軽減便益 2.7億円
【主な根拠】 人家7戸、市道460m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災 害 発 生 時 の 影 響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生の危険			関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供	
保全人家戸数	重要公共施設数	災害時要援護者関連施設	避難場所・避難路の有無	河川への影響		直近の災害発生年	過去10年間の被災履歴				避難の実績	地すべり地形の有無	地すべりの明瞭度		人家等における地すべりの兆候	防災等活動の実施	維持管理の協力体制	危険箇所情報等の公表の有無
				土砂量(千m3)	河川種別		人的被害	最大被災戸数	重要公共施設の被災	災害時要援護者関連施設の被災								
7	1	—	あり	—	—	H20	—	—	—	—	あり	明瞭	明瞭	あり	—	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

柳井市から早期対策の強い要望がある

箇所名：西阿室地区地すべり対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：鹿児島県大島郡瀬戸内町
- 2) 地すべり防止区域面積：6.9ha
- 3) 全体計画：抑止杭工・溪流保全工
- 4) 総事業費：約1.3億円

2. 目的及び必要性

1) 目的：

- ・当事業箇所は平成18年6月の豪雨により地すべりが発生した箇所であり、再度災害防止のため、同年度に採択された災害関連緊急地すべり対策事業及び平成19年からの特定緊急地すべり対策事業で恒久対策を実施している。更に、平成21年から地すべり対策事業を実施することで、当該箇所における地すべり対策を完了し民生の安定を図りたい。

2) 必要性：

- ・西阿室集落の人家28戸、小学校、公民館や集落へ通じる町道400m等を地すべりによる被害から保全することができる
- ・保全対象である町道には、西阿室集落（67世帯）のほか与路島（91世帯）、請島（113世帯）へ通じる電気・電話等のライフラインが敷設されており、地すべりにより村道が寸断された場合は多くの住民の日常生活に支障をきたす。
- ・当該箇所は平成18年に地すべりが発生しているため、住民の地すべり対策への要望も強く、対策事業を完了することで民生の安定を図ることができる。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
1.6億円	1.2億円	1.3

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 0.79億円
間接的被害軽減便益 0.82億円
【主な根拠】人家28戸、小学校、公民館、町道400m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災 害 発 生 時 の 影 響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生時の危険			関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供
保全人家戸数	重要公共施設数	災害時要援護者関連施設	避難場所・避難路の有無	河川への影響		直近の災害発生年	過去10年間の被災履歴			避難の実績	地すべり地形の有無	地すべりの明瞭度	人家等における地すべりの兆候		防災等活動の実施	維持管理の協力体制	
				土砂量(千m3)	河川種別		人的被害	最大被災戸数	重要公共施設の被災								
28	2	—	—	85	溪流	H18	—	—	—	—	明瞭	明瞭	—	—	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

地元からは早期に事業完了して欲しいとの要望がある。

箇所名：安里地区地すべり対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：沖縄県中頭郡中城村
 2) 地すべり防止区域面積：6.9ha
 3) 工種：法枠工、抑止杭工、横ボーリング工、排水工 等
 3) 総事業費：約19億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
 ・当地区は、沖縄県本島中部の中城村字安里に位置し、重要港湾である中城湾を望む東向きの斜面である。斜面には変動を示す滑落崖や上部の村道において亀裂等が確認されていることから、土砂災害を未然に防止するため地すべり対策を講じるものである。
- 2) 必要性：
 ・当該地区では、平成18年6月10日に大規模な地すべりが発生。村道及び県道が被災し斜面下の住宅付近まで流動化した土砂が流入、82世帯が避難した。その内、7世帯19名が避難所生活を強いられた。(平成19年12月10日付け、避難解除。)
 ・地すべりが発生した斜面に隣接する場所には亀裂等がみられ、このまま放置すると斜面上下部の住宅及び斜面中腹にある県道に甚大な土砂災害を引き起こすおそれがあるため地すべり対策を実施する。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル(案)に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
22億円	19億円	1.2

便益(B)の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益 22億円

【主な根拠】人家79戸、公民館1施設、県道750m、村道360m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災 害 発 生 時 の 影 響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生の危険			関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供	
保全人家戸数	重要公共施設数	災害時要援護者関連施設	避難場所・避難路の有無	河川への影響		直近の災害発生年	過去10年間の被災履歴			避難の実績	地すべり地形の有無	地すべりの明瞭度	人家等における地すべりの兆候		防災等活動の実施	維持管理の協力体制		
				土砂量(千m3)	河川種別		人的被害	最大被災戸数	重要公共施設の被災									災害時要援護者関連施設の被災
79	2	—	あり	14	溪流	H18	—	2	あり	—	あり	明瞭	明瞭	あり	—	あり	—	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規事業着手

6. 関係者の意見

中城村および地元自治会からの強い要望がある。

箇所名：今金田代1地区急傾斜地崩壊対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：北海道瀬棚郡今金町
- 2) 地区名：今金田代1地区
- 3) 延長：225m
- 4) 総事業費：約1.4億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
 - ・がけ崩れ災害の防止
- 2) 必要性：
 - ・本地区には、人家のほか避難所に指定されている「八束交流センター」があり、被災すると避難活動に重大な影響がある。
 - ・当該斜面は、湧水や降雨に起因する崩壊跡が多数確認されており、次期大雨等に伴いがけ崩れが発生する可能性が高いことから、これを防止するための施設整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
3.17億円	1.29億円	2.5

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益：3.17億円
 【主な根拠】人家：3戸、重要公共施設：1施設

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度								関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供
保全人等戸数	重要公共施設数	災害時要援護者数	避難場所・避難路の有無	直近の災害発生年	人的被害	軽微被害戸数	重要公共施設被害	災害時要援護者被害	避難の実績	斜面の高さ(m)	斜面の勾配(度)	斜面形状	通気路	4～6mハングの有無	地盤の状況	湧水の有無	植生の状況		防災等活動の実施	維持管理の協力体制	
3	1	-	あり	-	-	-	-	-	-	23	35	凸状	明瞭	-	崩壊土	常時あり	良	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

今金町及び関係住民から早期事業着手の強い要望がある。

箇所名：^{まきの}牧野地区急傾斜地崩壊対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：^{ひがしかんばらぐん あがまち まきの}新潟県東蒲原郡阿賀町牧野
- 2) 地区名：^{まきの}牧野地区
- 3) 延長：196m
- 4) 総事業費：約1.7億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
 - ・急傾斜地の崩壊を未然に防止し、地域住民の安心安全を創出する。また、地域防災計画に記載された避難路を保全することにより災害時の避難路の確保に努める。
- 2) 必要性：
 - ・牧野地区はがけ上にある人家とがけ地とが非常に近接しており危険な状況にあり、平成11年には今回の事業対象斜面において小規模な崩壊が発生しており、住民の危機意識が高い。

2. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
3.21億円	1.62億円	2.0

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益：3.2億円
 【主な根拠】人家：7戸、町道：100m、橋梁1橋

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生時の危険度								関連事業の有無	地域の協力体制		災害情報の提供
保全人家戸数	重要公共施設数	災害時要援護者数	避難場所の有無	直近の災害発生年	人的被害	最大被災戸数	重要公共施設の被災	災害時要援護者数	避難の実績	斜面の高さ(m)	斜面の勾配(度)	斜面形状	通気路	オーバーハングの有無	地盤の状況	湧水の有無	植生の状況		防災等活動の実施	維持管理の協力体制	
7	1	-	あり	H11	-	-	-	-	-	25	65	凸状	明瞭	あり	軟岩	常時あり	不具	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

地元住民より対策工事の強い要望がある。

かみのまえ
箇所名：神の前地区急傾斜地崩壊対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：福岡県糟屋郡久山町
2) 地区名：かみのまえ 神の前地区
3) 延長：150m
4) 総事業費：約1.8億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
・急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とする。
- 2) 必要性：
・神の前地区は福岡県の糟屋郡久山町に位置し、保全対象として人家22戸、避難路（町道）を含むがけ高30m勾配40°の急傾斜地である。密集した人家裏側の法面は、風化が進んでおり、またオーバーハング等の崩壊箇所が多く見られ、直近では平成17年度に小規模崩壊が発生しているため、早急に崩壊防止対策を実施する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
4.80億円	1.69億円	2.8

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益：4.8億円
【主な根拠】人家：22戸、町道：60m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響				過去の災害実績や事業実施の緊急性					災害発生時の危険度								地域の協力体制		災害情報の提供		
保全人家戸数	重要公共施設数	災害時要援護者数	避難場所・避難路の有無	直近の災害発生年	人的被害	最大被災戸数	重要公共施設の被災	災害時要援護者・避難路の被災	避難の実績	斜面の高さ(m)	斜面の勾配(度)	斜面形状	遺体線	オーバーハングの有無	地盤の状況	湧水の有無	植生の状況	関連事業の有無	防災等活動の実施	維持管理の協力体制	危険箇所情報等の公表の有無
22	1	—	あり	H17	—	—	—	—	あり	30	40	凸状	明瞭	あり	強風化岩	降水時あり	不良	—	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

久山町及び地域住民から早期着工の強い要望がある。

なかがち
箇所名：中勝3地区急傾斜地崩壊対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：おおしまぐんたつごうちょう 鹿児島県大島郡龍郷町
なかがち
 2) 地区名：中勝3地区
 3) 延長：310m
 4) 総事業費：約5.8億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
 ・中勝3地区は、砂岩・頁岩互層からなるがけ高80m、傾斜度30度以上の急斜面であり、斜面下部に近接した人家（19戸）が斜面崩壊により非常に危険な状態にある。急傾斜地崩壊防止施設を設置することにより、人家19戸の保全が図られる。
- 2) 必要性：
 ・中勝3地区の急傾斜地は、自然斜面で風化が著しく、平成20年6月2日の豪雨では、幅13m、高さ17mにわたって斜面崩落が発生した。この崩落では幸い人的被害はなかったものの、次期出水期には大規模な崩落の危険性があり、多大な被害を及ぼす恐れがある。地区住民は大雨のたびに不安な思いをしており、早急に急傾斜地崩壊防止施設の対策を行い、人命の保護及び警戒避難体制の整備が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
5.97億円	4.91億円	1.2

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】直接的被害軽減便益：5.97億円
 【主な根拠】人家：19戸、町道：450m

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響				過去の災害実績や事業実施の緊急性						災害発生の危険度							地域の協力体制		災害情報の提供		
保全人等 戸数	重要公共 施設の数	災害時要 援護者 の人数	避難場所 ・避難路 の有無	直近の災 害発生年	人的被害	最大被災 戸数	重要公共 施設の数	災害時要 援護者 の人数	避難の 実績	斜面の高 さ(m)	斜面の勾 配(度)	斜面形状	連発性	オーバーハ ンの有無	地盤の状 況	湧水の 有無	植生の 状況	関連事業 の有無	防災等活 動の実施	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の 有無
19	-	-	-	H20	-	-	-	-	-	85	30	凸状	不明瞭	-	硬岩	降雨時あり	良	-	あり	あり	あり

5. 日程・手続き

平成21年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

龍郷町から早期事業着手の強い要望がある。

しばまち
箇所名：柴町海岸高潮対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：新潟県佐渡市
- 2) 延長：0.5km
- 3) 総事業費：11億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
消波工を整備することにより、背後の家屋や道路への越波・浸水被害の防止を図る。
- 2) 必要性：
柴町海岸は、越波・浸水被害が頻発しており、平成16年8月の台風15号による高波では、床上・床下浸水被害、基幹道路であり地域にとって唯一の生活道路である主要地方道佐渡一周線が冠水するなど、背後地の公共施設や人家に多大な被害が発生した。その後も越波が頻発していることから、早期に保全施設を整備し越波・浸水被害を防止する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
28億円	13億円	2.1

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】浸水防護便益：28億円
【主な根拠】浸水防護面積5.9ha、浸水防護戸数：89戸

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響		過去の災害実績		災害発生の危険度				地域の協力体制	災害時の情報提供体制	代替案の可能性	自然環境・文化財等		
当該地域に対する影響	広域的な影響	災害発生時の被害状況	過去の10年間の災害実績	計画波高に対する超過波高（大）	セロメートル地帯内数（大）	点検箇所（大）	震害に危険な箇所（大）	災害の危険性	愛護・防犯活動状況	ハザードマップの整備公表の有無	代替案の検討	自然環境への効果	文化遺産への影響
唯一の生活道路（主要地方道佐渡一周線）、役所、大佐渡総合センター、佐渡市相模館	佐渡警察署		大佐渡開発センター	1.5 m				外洋に直接面している	清地掃活防訓練	有	離岸堤、人工リーフ検討		大間港（佐渡世界遺産候補）

5. 日程・手続き

平成21年度 事業着手

6. 関係者の意見

佐渡市から早期整備の強い要望がある。

箇所名：伊福海岸高潮対策事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：佐賀県藤津郡太良町
- 2) 延長：0.5km
- 3) 総事業費：4.0億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
護岸の嵩上げ等を実施することにより、背後地の保全を図る。
- 2) 必要性：
本地域は台風の常襲地帯であり、海岸背後には国道207号が通り、宅地が立地しており、高潮被害や道路交通への支障がたびたび生じている。また、国道207号は地域における唯一の生活道及び災害時の避難路として重要な路線であることから、地域住民の安全確保や地域間の交通・物流を確保するため、早期に海岸保全施設を整備し、越波被害を防止する必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
5.9億円	3.7億円	1.6

便益 (B) の内訳及び主な根拠
【内訳】 浸水防護便益：5.9億円 【主な根拠】 浸水防護面積：4.4ha 浸水防護戸数：7戸

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響		災害発生の危険度				地域開発等の程度		地域の協力体制	災害時の情報提供体制
当該地域に対する影響	広域的な影響	計画波高に対する越波高 (大)	ゼロメートル地帯内の戸数 (大)	耐震点検による危険箇所延長 (大)	災害の危険性の高い自然条件	地域の振興計画への位置付け	災害危険性が地域発展の制約	愛護・防災等の活動状況	バードマップの整備・公表の有無
唯一の生活道路	国道207号		86%		台風の常襲地帯		広域幹線道路	防災訓練清掃活動	有

5. 日程・手続き

平成21年度 事業着手

6. 関係者の意見

太良町から早期整備の強い要望がある。

箇所名：北海道海岸耐震対策緊急事業（白糠^{しらぬか}海岸）

1. 事業の概要

- 1) 位置：北海道白糠^{しらぬか}郡白糠^{しらぬか}町
- 2) 延長：約0.8km
- 3) 総事業費：約11億円

2. 目的及び必要性

1) 目的：

地震時における既設護岸の耐震化を図り、津波による浸水被害を軽減し、背後地の保全を図る。

2) 必要性：

当海岸の背後は家屋等が集積しているとともに、災害救護活動の拠点となる消防署や病院といった地域中枢機能を有している。また日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されているが、既設護岸は耐震性が確保されていないとともに、築造から約40年経過しており、護岸の亀裂や吸い出しによる沈下が多く存在しており、機能の低下が著しいことから、早期に海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
22億円	9.8億円	2.3

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】浸水防護便益：22億円

【主な根拠】浸水防護面積：31ha、浸水防護戸数292戸

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響		災害発生の危険度				地域の協力体制	事業の緊急度	災害時の情報提供体制	代替案の可能性
当該地域に 対する影響	広域的 な影響	計画波 浪に 対する 超過 （大）	ローマート ル地帯 内戸数 （大）	耐震 点検 箇所 延長 （大）	災害の 危険 性 自然 条件	愛護・防 災等 活動 状況	過去3箇 年の災 害実 績、 避難 の有 無	ハザード マップ 整備 の有 無	代替案 の 検討 可能性
ライン （国道38 号）	直轄国 道（国 道38 号）			100%	外洋に直 接面を 有する 津波 発生	防災訓 練・自 動防 災	H18.11 H19.1 津波警 戒避難 勧告	有	既設腹 傾、工 較 設、護 岸し 比 較 法 検 討

5. 日程・手続き

平成21年度 事業着手

6. 関係者の意見

白糠町から早期整備の強い要望がある。

箇所名：青森県海岸耐震対策緊急事業（泊海岸）^{とまり}

1. 事業の概要

- 1) 位置：青森県上北郡六ヶ所村^{かみきたぐんろつかしよむら}
- 2) 延長：0.9km
- 3) 総事業費：約3.9億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
地震時における既設堤防護岸の耐震化を図り、津波による浸水被害を軽減し、背後地の保全を図る。
- 2) 必要性：
泊海岸の背後は人家が集中し、また、国道338号が平行している。また日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されているが、護岸は昭和40年代に築造したもので、老朽化により損傷が著しく機能が低下している。地震時には、砂の液状化による既設堤防のすべり破壊を起こすことから、早期に海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益（B）	費 用（C）	事業効果（B／C）
4.2億円	3.7億円	1.1

便益（B）の内訳及び主な根拠

【内訳】浸水防護便益：4.2億円

【主な根拠】浸水防護面積：7ha、浸水防護戸数：66戸

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響		災害発生危険度				地域開発等の程度		災害時の情報提供体制
当該地域に対する影響	広域的な影響	計画波浪に対する越波高（大）	セロマトル地帯内の戸数（大）	耐震点検による危険箇所延長（大）	災害の危険性の高い自然条件	地域の振興計画への位置付け	災害危険性が地域発展の制約	ハザードマップの整備・公表の有無
ライフライン（国道338号）	幹線道路（国道338号）			100%	外洋に直接面している	村道計画		整備中

5. 日程・手続き

平成21年度 事業着手

6. 関係者の意見

六ヶ所村から早期整備の強い要望がある。

箇所名：東京都海岸堤防等老朽化対策緊急事業（前浜海岸）

1. 事業の概要

- 1) 位置：東京都利島村
- 2) 延長：0.2km
- 3) 総事業費：2.6億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：
海岸保全施設は築造から40年ほど経過し老朽化が進んでおり、機能低下により甚大な被害が発生するおそれがあるため、海岸保全施設を整備し背後地の保全を図る。
- 2) 必要性：
当海岸の背後には利島村で唯一の生活道路である都道が通っている。
既設護岸は築造後40年ほど経過しており、機能の低下が著しく低下している。また護岸高さも不足していることから、早期に海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る必要がある。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
9.1億円	4.5億円	2.0

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】 侵食防護便益：0.22億円
海岸利用便益：8.9億円
【主な根拠】 侵食防護面積：0.84ha
海岸利用人数：861人/年

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

過去の災害実績		災害発生の危険度				地域の協力体制	災害時情報提供体制
激甚の災害発生	過去の10年間実績	計画波に対する越浪する波高(大)	波浪の被害戸数(大)	震に危険箇所(大)	災害の危険性	愛護・防災等の活動状況	ハザードマップの整備・公表の有無
	護岸被災				外洋に直接面している。	清掃活動	整備中

5. 日程・手続き

平成21年度 事業着手

6. 関係者の意見

利島村から早期整備の強い要望がある。

新規事業採択時評価個票

港湾【 海岸事業 】

平成	20	年度													
事業名(箇所名)		北木島港海岸 老朽化対策緊急事業				担当課		中国地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課				事業 主体		岡山県	
						担当課長名		梶谷 則正							
実施箇所		カルテ表示項目													
		岡山県笠岡市													
		検索対象都道府県(複数可)													
		岡山県													
主な事業の諸元		楠・大浦地区 護岸(改良)													
事業期間		事業採択		平成21年度		完了		平成25年度							
総事業費(億円)		5.2													
目的・必要性		当海岸の既設の護岸は、明治～昭和54年にかけて築造された石積護岸であるが、老朽化が著しく、吸い出しにより背後地盤が陥没する被害が発生しており、このまま放置した場合、施設が崩壊する危険性がある。 このため、老朽化した護岸を改良することにより、海岸保全施設の機能強化を図る。													
便益の主な根拠		浸水防護面積: 8.0ha 浸水防護戸数: 37戸													
事業全体の投資効率性		基準年度		平成20年度											
		B: 総便益(億円)		9.8		C: 総費用(億円)		4.8		B/C	2.1	B-C	5.0	EIRR(%)	9.2
感度分析		全体事業費 便益 (-10%～+10%) → B/C(1.8～2.3) 建設費 (-10%～+10%) → B/C(2.3～1.9) 事業期間(-10%～+10%) → B/C(2.1～2.0)													
事業の効果等		海岸保全施設の機能強化を図ることにより、高潮による背後地の浸水被害を防止することができる。													
その他		(その他の指標による評価) ・当該地域の施設は、明治～昭和40年代にかけて築造された石積護岸であり、老朽化による施設の機能低下が著しく、災害発生の危険性が高い。 ・当該地域は、平成16年8月の台風により浸水被害が発生しており、再度災害防止を図る必要がある。 ・当該施設の背後には、地域住民にとって重要な交通網である県道が存在しており、事業の実施により高潮時における交通障害を防止することができる。													
総括コメント		・当該施設は老朽化が進行しており、事業の実施は緊急を要する。 ・事業便益は1を上回っている。 ・上記(その他欄)に示すように、貨幣換算出来ない効果も期待出来る。 以上より、本事業の実施は妥当である。													

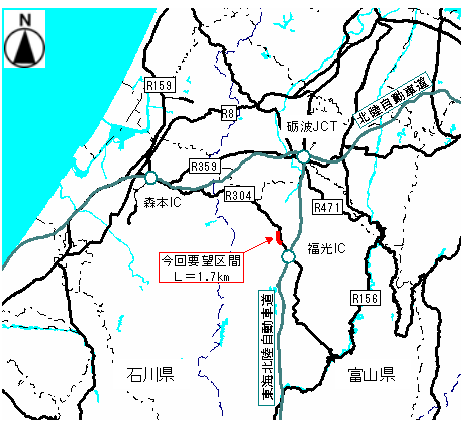
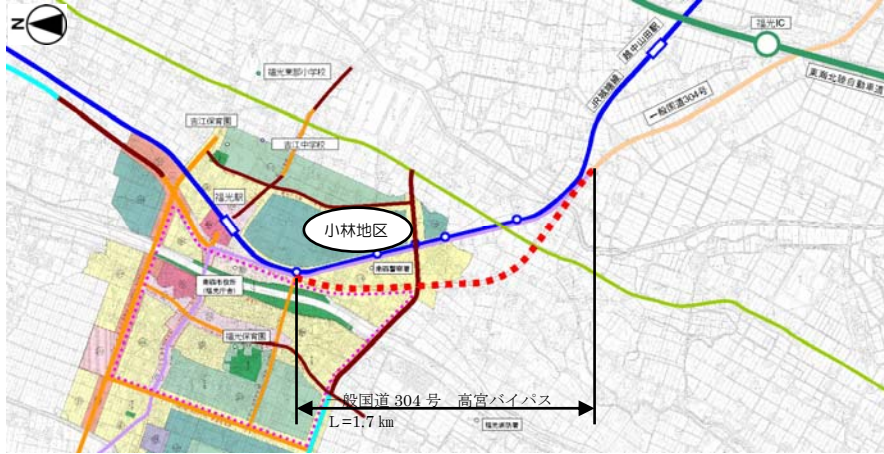
新規事業採択時評価個票

港湾【海岸事業】

平成	20	年度										
事業名(箇所名)	安護の浦港海岸 老朽化対策緊急事業				担当課	沖縄総合事務局 開発建設部 港湾計画課				事業 主体	沖縄県	
					担当課長名	川崎 俊正						
実施箇所	カルテ表示項目											
	沖縄県座間味村											
	検索対象都道府県(複数可)											
	沖縄県											
主な事業の諸元	阿佐地区 護岸(改良)											
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	平成23年度								
総事業費(億円)	0.70											
目的・必要性	当該地区の施設は、築造後約50年が経過し、長年にわたる台風等の影響により老朽化した護岸の基礎部分が侵食、吸い出しを受け、背後の水叩きが陥没している状況であることから、そのまま放置した場合、護岸が崩壊する危険性が高い。また、これまで大規模な台風等によって著しい浸水被災を受けており、今後も高潮等による浸水被害が懸念されている。 このため、老朽化した護岸を改良し、背後地域住民の安全・安心を確保する。											
便益の主な根拠	浸水防護面積: 1.1ha 浸水防護戸数: 33戸											
事業全体の投資効率性	基準年度	平成20年度										
	B: 総便益(億円)	1.1	C: 総費用(億円)	0.68	B/C	1.7	B-C	0.45	EIRR(%)	7.6		
感度分析	全体事業費 便益 (-10% ~ +10%) → B/C (1.4 ~ 1.8) 建設費 (-10% ~ +10%) → B/C (1.8 ~ 1.5) 事業期間 (-10% ~ +10%) → B/C (1.6 ~ 1.6)											
事業の効果等	当該事業を実施することで、高潮等による浸水被害に対する必要な防護機能が確保されることにより、当該地域住民の安全・安心の確保が図られる。											
その他	(その他の指標による評価) ・護岸背後にある公共施設である公民館等の浸水被害を防止することができる。 ・護岸背後の道路は、同地区への唯一の連絡道路であるため、護岸が崩壊した場合には、同地区が孤立し、住民生活へ甚大な被害を与える。 ・当海岸のある座間味島は多数の観光客が訪れる島であり、護岸が崩壊した場合、地域経済に与える影響は甚大である。											
総括コメント	・当該施設は老朽化が進行しており、事業の実施は緊急を要する。 ・事業便益は1を上回っている。 ・上記(その他欄)に示すように、貨幣換算出来ない効果も期待出来る。 以上より、本事業の実施は妥当である。											

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	一般国道304号 高宮バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	富山県
起終点	自：富山県南砺市荒木 至：富山県南砺市吉江野	延長	L=1.7km		
事業概要					
一般国道304号は、起点__石川県金沢市森本から終点__富山県南砺市下梨に至る総延長48kmの主要幹線道路であり、北陸自動車道（森本IC）及び東海北陸自動車道（福光IC）の連絡道路としての役割や南砺市と金沢市との生活・産業・文化など様々な活動の交流支援や連携強化を図るための道路としての役割を持っている。 高宮バイパスは、交通障害の解消・安全性の向上、広域観光周遊ルート構築を目的とした南砺市荒木地内から南砺市吉江野地内までを結ぶ延長1.7kmの2車線道路である					
事業の目的、必要性					
高宮バイパスは、 ・現国道304号の混雑緩和（近接・並走するJR城端線踏切部で発生する交通障害の解消）。 ・現国道304号の交通死傷事故の低減。 ・環状道路を形成するとともにJR城端線で分断された地域の一体化。 等を目的とする。					
全体事業費	30億円		計画交通量	8,900台／日	
事業概要図					
 					

関係する地方公共団体等の意見
・高宮バイパスに関係する荒木、高宮及び吉江野の3部落の代表、沿線にある工場事業主ならびに南砺市等が結集して、事業推進協議会が結成。早期整備の要望がされている。 ・国道304号整備促進期成同盟会から、早期整備の要望がされている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。 地元の団体等から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業評価結果

費用対便益	B／C	1. 5	総費用：24億円		総便益 35億円		基準年
			事業費：23億円 維持管理費：0.73億円		走行時間短縮便益：38億円 走行費用減少便益：-3.2億円 交通事故減少便益：-0.13億円		平成20年
			交通量変動 B/C=1.3 (交通量 90%)		B/C=1.6 (交通量 110%)		
			事業費変動 B/C=1.6 (事業費 90%)		B/C=1.3 (事業費 110%)		
感度分析の結果		事業期間変動 B/C=1.4 (事業期間 -2年)		B/C=1.5 (事業期間 +2年)			
事業の影響	評価項目		評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	交通集中による現道区間の混雑を緩和する。 【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 整備前56,527人・時/(年・km) → 整備後16,118人・時/(年・km) 富山県平均：19,210人・時/(年・km) 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること			
		事故対策	◎	バイパスの整備により現道区間の事故率減少 【死傷事故率】510.1件/億台キロ（現況） 〔 富山県平均：約 83.5件/億台キロ（約6.1倍） 全国平均：約118.4件/億台キロ（約4.3倍） 〕 【事故率曲線】富山県内センサス区間の上位500以内に含まれる 【その他の特徴】富山県内国道304号線中第4位の死傷事故率区間である。			
		歩行空間	○	現道は片歩道で幅員も狭小しており、小学生や中高校生の自転車が通学で利用しており、バイパス整備により、安全な歩行区間を確保する。			
	社会全体への影響	住民生活	○	第三次医療施設である厚生連高岡病院までのアクセス時間が短縮され、安全で安心できる暮らしが確保される。（荒木地区～厚生連高岡病院の所要時間30.9分→29.6分(5%の時間短縮)）			
		地域経済	○	3.4.1号小林栄町線とのアクセスにより、小林工業団地までのアクセスが向上し、工場誘致など地域振興の促進が期待される。（小林工業団地～福光ICまでの所要時間5.3分→3.7分）			
		災害	—				
		環境	○	CO2排出量の削減(南砺市内) 約8,600t-CO2/年→約8,200t-CO2/年 約400t-CO2/年削減 NO2、SPM削減により、現道の沿線環境が改善される。（NO2→6%削減、SPM→3%削減）			
		地域社会	○	3.4.1号小林栄町線とのアクセスにより、福光市街地の環状道路一部を形成し、市街地から福光ICまでのアクセス時間が短縮され、地域住民のアクセス性が向上する。（福光市街地～福光ICまでの所要時間6.9分→5.1分）			
	事業実施環境		—				

採択の理由

事業主体である富山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益が1.5と便益が費用を上回っているとともに、地元の推進体制も整っていることから、事業採択の前提条件が確認でき、また、当該事業の実施により、現道と鉄道の隣接による通行障害を解消し交通事故を削減するとともに、環状道路の形成により地域の利便性の向上が図られる等から事業効果は高いと判断できる。

さらには、平成20年7月5日に東海北陸自動車道が全線開通することにより、中京圏からの観光客も増加し、福光ICまでのアクセス向上を図る必要がある。

以上により、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	一般県道 南浦金光線	事業区分	地方道	事業主体	岡山県
起終点	自：岡山県浅口市金光町大谷西 至：岡山県浅口市金光町佐方	延長	1.7km		
事業概要	一般県道南浦金光線は、一般県道玉島黒崎金光線と一般県道東安倉鴨方線を東西に結ぶ約2.5kmの道路であり、玉島笠岡道路の金光IC（仮称）アクセス道路として、又、救急医療等の地域格差の是正及び玉島笠岡道路供用時における本線と一体となった渋滞対策を目的として整備するものである。				
事業の目的、必要性	・玉島笠岡道路の金光IC（仮称）と直結し、周辺施設等から広域交通等の集約と、高規格な道路へのアクセス向上を図る。 ・玉島笠岡道路との一体整備で国道2号から玉島笠岡道路への大幅な交通転換を促進し、渋滞対策を図る。 ・急速に高齢化が進展する旧寄島町において、救急医療施設への搬送時間短縮など、地域格差の是正を図る。				
全体事業費	21億円	計画交通量	6,000台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
広域・地域間交流を担う道路として「浅口市総合計画」（平成19年3月）に位置づけられており、浅口市長から早期整備の要望を毎年受けている。 また、平成18年3月に合併した新浅口市に対する合併支援事業であり、一体性の確保のため各地域間の交流・連携に寄与する本事業に対する期待は大きい。

事業採択の前提条件
・費用対便益：便益が費用を上回っている。 ・円滑な事業執行の環境：都市計画決定済み。（都決日：H12.8.29）

事業評価結果

担当課：中国地方整備局地域道路課
担当課長名：内海 一幸

費用対便益	B / C		1 . 4	総費用： 1 9 億円 （ 事 業 費： 18億円 維持管理費： 0.50億円 ）	総便益： 2 7 億円 （ 走行時間短縮便益： 19億円 走行経費減少便益： 5.7億円 交通事故減少便益： 2.1億円 ）	基準年 平成 2 0 年
	感度分析の結果		交通量変動	B/C=1.3 （ 交通量-10% ）	B/C=1.5 （ 交通量+10% ）	
			事業費変動	B/C=1.6 （ 事業費-10% ）	B/C=1.3 （ 事業費+10% ）	
			事業期間変動	B/C=1.5 （ 事業期間-20% ）	B/C=1.3 （ 事業期間+20% ）	
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	市街地部の通過交通を転換させることにより、渋滞の緩和が見込まれる。 玉島笠岡道路と一体的な渋滞対策を図る。 佐方交差点 244千人時間/年km 115千人時間/年km （ 岡山県平均渋滞損失時間15.5千人時間/年km ）		
		事故対策	○	市街地部の交通集中に起因する交通事故の減少が見込まれる。 佐方交差点死傷事故率336.0件/億台キロ （ 岡山県平均死傷事故率124.4件/億台キロの約 3 . 3 倍 ）		
		歩行空間	-	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活		旧寄島町から救急告示病院（金光病院）への時間短縮 （ 所要時間22分→16分（6分短縮） ）		
		地域経済	○	計画中の浅口市工業団地から山陽自動車道鴨方 I C へのアクセス向上 （ 所要時間12分→9分（3分短縮） ）		
		災 害	-	注目すべき影響はない。		
		環 境	○	交通の分散による走行速度の向上により、大気汚染物質の削減が図られる。 ・ Co2：250（t-CO2/年）削減 ・ Nox：0.6（t-NOx/年）削減 ・ SPM：0.1（t-SPM/年）削減		
		地域社会		平成18年3月に合併した新浅口市の各地域間の交流・連携の推進に寄与する。		
	事業実施環境			○	平成 1 2 年 8 月に都市計画決定済みであり、これまでに地元説明会等を実施し、事業に対する地元了解や浅口市の協力等、円滑な事業実施環境が整っている。	

採択の理由

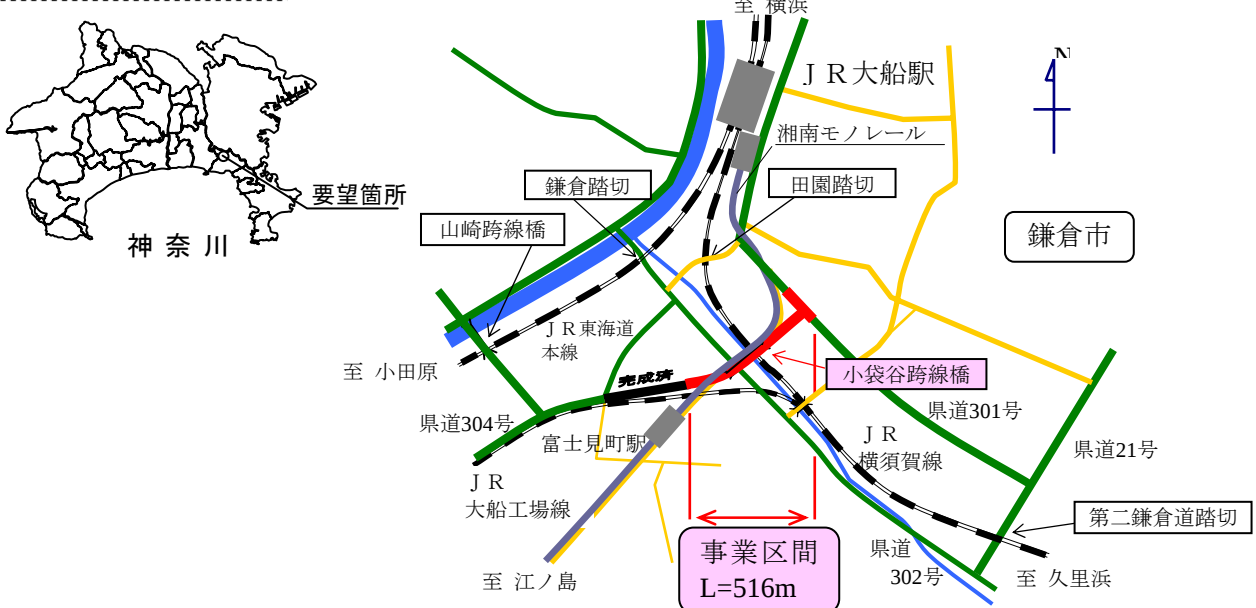
事業主体である岡山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、現況渋滞損失時間や現況死傷事故率等の低減、平成18年3月に合併した新市（浅口市）の交流・連携を推進に寄与するなど、当該事業の整備の必要性・社会全体への効果は高いと判断できる。
以上より本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	都市計画道路 腰越大船線他 1	事業区分	街路	事業主体	神奈川県
起終点	神奈川県鎌倉市台二丁目 神奈川県鎌倉市小袋谷一丁目	延長	0.5 km		
事業概要 都市計画道路3・5・7号腰越大船線は国道134号を起点とし、県道301号（大船停車場）を終点とする延長約5 kmの都市計画道路です。 本事業は、既に完成している起点側から引き続き、終点部の約0.5 km区間について、整備するものです。					
事業の目的、必要性 都市計画道路3・5・7号腰越大船線は、腰越と大船を南北に縦断する幹線街路として市内主要拠点との連絡道路の役割や交通渋滞の解消といった役割を担っています。当区間は、JR大船駅と大船地域を結ぶ主要なバス路線でもあり、既設のJR横須賀線を跨ぐ小袋谷跨線橋（鎌倉市道）は、築造後70年以上経過した老朽橋であることや幅員が狭いことから、地震対策や交通安全対策の観点より早期の事業実施が必要です。					
全体事業費	45億円	計画交通量	11,500台/日		
事業概要図 					

関係する地方公共団体等の意見
「鎌倉市都市マスタープラン」において交通結節点である駅を中心とした一体的なまちづくりとして、鉄道で分断された道路網を強化する路線に位置づけられています。
また、既設の小袋谷跨線橋（鎌倉市道）は、築造後70年以上経過した老朽橋であることや幅員が狭いことから、地震対策や交通安全対策の観点より早期の事業実施が望まれています。

事業採択の前提条件
・ 便益が費用を上回っている。
・ 既に都市計画決定されており、円滑な事業執行の環境が整っている。

担当課：都市・地域整備局街路交通施設課
担当課長名：松井 直人

事業評価結果

費用対便益	B／C		1. 2	総費用： 38億円 （事業費：38億円 維持管理費：0.26億円）	総便益： 47億円 （走行時間短縮便益：32億円 走行経費減少便益：5.3億円 交通事故減少便益：9.7億円）	基準年 平成20年	
	感度分析の結果		交通量変動	B/C=1. 1（交通量 -10％）	B/C=1. 4（交通量 +10％）		
			事業費変動	B/C=1. 4（事業費 -10％）	B/C=1. 1（事業費 +10％）		
			事業期間変動	B/C=1. 2（事業期間 -20％）	B/C=1. 2（事業期間 +20％）		
事業の影響	評価項目		評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】			
		事故対策	○	【死傷事故率】（死傷事故率比（県内平均比）） （事故率曲線における位置：） 【その他の特徴】 既設跨線橋には歩道がなく、歩道が整備されることにより事故対策が図れる。 （既設跨線橋事故件数 1 3 件/3 年）			
		歩行空間	◎	歩道が整備されることにより、歩行者・自転車の快適性・安全性が向上する。 歩行者ボトルネック踏切の緩和（田園踏切）が図れる。 （踏切歩行者交通遮断量 約23,000人/日）			
	社会全体への影響	住民生活	○	大船地域におけるバスの利便性が向上する。 （現道：約30本/ピーク時）			
		地域経済	○	既設跨線橋では交差道路へのアクセスができなかったものが、本事業により、跨線橋から交差道路へのアクセスが可能になり、道路網が強化され、地域の活性化が図れる。			
		災害	◎	既設跨線橋は70年以上経過した老朽橋であり、架替により災害対策が図れる。			
		環境	○	走行時間短縮による、CO2等の削減。			
		地域社会	○	大船駅への利便性が向上する。			
	事業実施環境			○	平成19年10月に策定した「かながわのみちづくり計画」において10年以内に供用する路線に位置づけている。		

採択の理由

・ 事業主体である神奈川県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
・ また、現道はJR横須賀線を跨ぐ70年以上経過した老朽橋で歩道も無いため、本線の供用により、安全で円滑な交通の確保等が図れることから、事業の必要性・効果は高いと判断される。
以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成 2 1 年度新規事業化箇所）

担 当 課：近畿地方整備局 都市整備課
担当課長名：奥田 舘夫

事業の概要

事業名	と し け い か く ど う ろう に し わ き や ま く ち せん そ の べ む そ た 都市計画道路 西脇山口線（園部・六十谷）	事業区分	街路	事業主体	和歌山県
起終点	起点：和歌山県和歌山市園部 終点：和歌山県和歌山市直川	延長	1 . 9 km		
事業概要	都市計画道路西脇山口線は、和歌山市北部における東西の幹線軸となる延長約 1 6 . 8 km の重要路線である。本事業は、交通渋滞の解消及び安全な歩行空間の確保のため、延長 1 . 9 km において幅員 2 5 m （ 4 車線）の整備を行うものである。				
事業の目的、必要性	本路線は和歌山市長期総合計画において市内外環状道路に位置づけされている重要路線である。本事業区間は慢性的な渋滞が発生しており、特に【六十谷交差点】及び【六十谷駅前交差点】は渋滞ポイントに位置付けされている。また、現道を J R 六十谷駅の乗降客らが多数利用するが、歩道がなく歩行者と車が錯綜している状況である。このため、本事業の整備により、交通渋滞の解消を図るとともに安全な歩行空間を確保するものである。				
全体事業費	1 4 8 億円	計画交通量	23,300 ~ 31,800 台 / 日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見	地元自治会より本路線の渋滞解消を求める早期整備の要望を受けている。
----------------	-----------------------------------

事業採択の前提条件	便益が費用を上回っている。 都市計画決定済み。 円滑な事業執行の環境が整っている。
-----------	---

事業評価結果

費用対便益	B / C	1 . 2	総費用： 1 3 6 億円 事業費： 136億円 維持管理費： 0.47億円	総便益： 1 6 1 億円 走行時間短縮便益： 128億円 走行経費減少便益： 23億円 交通事故減少便益： 9.7億円	基準年 平成 2 0 年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 1 . 3 （交通量 + 1 0 %）	B/C= 1 . 1 （交通量 - 1 0 %）	
		事業費変動	B/C= 1 . 1 （事業費 + 1 0 %）	B/C= 1 . 3 （事業費 - 1 0 %）	
		事業期間変動	B/C= 1 . 1 （事業期間 + 1 0 %）	B/C= 1 . 2 （事業期間 - 1 0 %）	
事業の影響	評価項目	評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	事業実施により渋滞の解消が図られる。 【渋滞損失時間の改善】 970,341人時間/年（和歌山県平均：75,724人時間/年） 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】 144,827人時間/年・km（和歌山県平均：14,023人時間/年・km） 【渋滞度曲線】和歌山県内センサス区間の上位 1 割に含まれる。 【その他の特徴】渋滞ポイントの解消（六十谷交差点、六十谷駅前交差点）		
		事故対策	事業実施により当該区間の事故減少が見込まれる。 【死傷事故率】342件/億台キロ（H15～H18現況） 死傷事故率比（県管理道路平均比）=4.4 死傷事故率比（全国平均比）=3.1 【その他の特徴】事故危険箇所 2 箇所が含まれる。		
		歩行空間	○	幅の広い歩道が整備され、良好な歩行空間が確保される。（両側歩道、幅員：4 . 5 m）	
	社会全体への影響	住民生活	○	和歌山市北部と中心部を連絡するバス路線の定時制確保及び利便性の向上が図られる。	
		地域経済	○	事業中の第二阪和国道に連結しており、大阪方面への物流の効率化が図られる。	
		災 害	○	第二次緊急輸送道路に指定されており、災害時の輸送道路としての確実性の向上が図られる。	
		環 境	○	慢性的な渋滞の解消が図られることにより、C O 2 排出量の削減が見込まれる。	
		地域社会	○	日常活動圏である和歌山市中心部へのアクセス向上が図られる。	
	事業実施環境		○	和歌山市長期総合計画において市内外環状道路に位置づけされている。	

採択の理由

事業主体である和歌山県が実施した評価結果に基づけば、費用便益費が 1 . 2 と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
和歌山市長期総合計画で市内環状道路に位置づけられている重要路線である。
慢性的な交通渋滞が解消されるとともに、周辺小学校等に通学する学童や駅利用通行者の安全確保が図られる。
以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規着工準備箇所）

事業の概要

事業名	南海電気鉄道南海高野線連続立体交差事業 (浅香山駅 ～ 堺東駅付近)		事業区分	街 路	事業主体	堺 市
起終点	自；大阪府堺市堺区遠里小野町 至；大阪府堺市堺区榎元町		延長	約 3.0 Km		
事業概要						
本事業は、南海高野線の浅香山駅～堺東駅付近の約3.0Kmにおいて鉄道を立体化させることにより、10箇所の踏切（うち開かずの踏切2箇所、ボトルネック踏切1箇所）を除却し、都市交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る事業である。						
事業の目的、必要性						
本事業区間は、浅香山駅から堺東駅付近に位置し、区間内にある踏切10箇所のうち、2箇所が開かずの踏切、1箇所がボトルネック踏切である。また、都市計画道路2箇所で交差しているが、うち1箇所は未整備であり、道路ネットワーク形成上の課題となっている。 そのような状況から、交通渋滞や地域分断解消のための抜本的な対策が求められている。本事業では、当該区間を立体化し、円滑な道路交通の確保や一体的なまちづくり、踏切事故の解消に加え、都市計画道路や駅前広場の整備、交通結節点機能の強化等により、地域の活性化を図るものである。						
全体事業費		500 億円		踏切交通遮断量		約190,000 台時／日
事業概要図						
当該箇所 大阪府						

関係する地方公共団体等の意見

浅香山3号踏切等で渋滞が慢性化し、周辺の市街地にも影響を及ぼしていることから、踏切による渋滞の解消が踏切部での交通事故防止に寄与する本事業の実施が求められている。

事業採択の前提条件

事業の効果性：便益が費用を上回っている
事業実施環境：円滑な事業執行の環境が整っている

担当課：都市・地域整備局 街路交通施設課

担当課長名：松井 直人

事業評価結果

費用対便益	B／C	1.2	総費用：274億円 （事業費：274億円 維持管理費：0.1億円）	総便益：328億円 （移動時間短縮便益：297億円 走行経費減少便益：25億円 交通事故減少便益：16億円）	基準年 平成20年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.0（交通量-10％）	B/C=1.3（交通量+10％）	
		事業費変動	B/C=1.3（事業費-10％）	B/C=1.0（事業費+10％）	
		事業期間変動	B/C=1.2（事業期間-20％）	B/C=1.1（事業期間+20％）	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	10箇所の踏切における渋滞の解消が図られる。 ・ピーク時渋滞長：400m（浅香山3号踏切） ・ピーク時遮断時間：41分（浅香山3号踏切、堺東1号踏切） ・最大踏切自動車交通遮断量：約87,000台時／日（浅香山3号踏切） ・最大踏切歩行者等交通遮断量：約56,000台（人）時／日（堺東1号踏切）	
		事故対策	◎	踏切事故の解消が図られる。 ・当該区間において過去5年間の踏切事故4件	
		歩行空間	◎	踏切歩行者等交通遮断量が約21万台（人）／時（踏切10箇所合計）と非常に多く、これらの踏切が除却されることにより、歩行者及び自転車交通の円滑化、安全性や快適性の向上が図られる。	
	社会全体への影響	住民生活	◎	道路と鉄道が立体交差化されることにより、東西間の移動時間が短縮する。また、駅へのアクセス道路や駅前広場等が一体的に整備されることにより、交通利便性が向上する。	
		地域経済	◎	鉄道と交差する道路が整備されることにより、物流の効率化が図られる。 道路と鉄道が立体交差化されることで東西の市街地が一体化され、地域経済の活性化が期待できる。	
		災害	○	広域的な避難場所へのアクセスが向上する。	
		環境	◎	交通渋滞の解消により、CO2排出量の削減が期待できる。	
		地域社会	◎	10箇所の踏切が除却されることにより、地域分断の解消、良好な市街地形成が図られる。 また、交通結節機能の強化が期待できる。	
	事業実施環境		◎	当該区間には10箇所の踏切があり、そのうち2箇所が開かずの踏切、1箇所がボトルネック踏切である。そのため、沿線地域には、交通渋滞の発生や地域分断による生活の不便など様々な課題があり、沿線住民等から道路と鉄道の立体化による踏切解消が強く求められている。	

採択の理由

- ・事業主体である堺市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回っており、着工準備採択の前提条件が確認できる。
 - ・10箇所の踏切（開かずの踏切2箇所、ボトルネック踏切1箇所）を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の解消等が図られ、事業の必要性・効果は高いと判断される。
 - ・立体化に対する事業実施の環境が整っていると判断される。
- 以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成 2 1 年度新規事業化箇所）

担 当 課：中国地方整備局 都市・住宅整備課
担当課長名：松井 康治

事業の概要

事業名	都市計画道路 3.3.30号 城山北公園線（2工区）	事業区分	街路	事業主体	島根県
起終点	自：島根県松江市南田町 至：島根県松江市学園南二丁目			延長	0.42km （2工区）
事業概要					
3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、袖師大手前線（宍道湖通り）と国道485号（くにびき道路）など、交通量の多い主要な幹線道路を連絡し、橋北地区の東西幹線として機能することにより、市街地の東西交通を円滑に処理し、快適な都市交通環境を実現するために重要な全長1,040m、4車線の道路である。（1工区(620m)は既に事業化済み。					
事業の目的、必要性					
3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、市街地の東西交通を円滑に処理し、朝夕の渋滞緩和に寄与するとともに、防災拠点を結ぶ緊急輸送道路として重要な役割を果たす。 また、歩道は4mに広がり、また段差も解消され車椅子やベビーカーでも歩きやすい、安心・安全・快適な歩行空間が確保されるなど、中心市街地の活性化支援等に大きく寄与するものである。					
全体事業費		5 0 億円（2工区）	計画交通量	19,800台/日	
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
3.3.30号城山北公園線（大手前通り）は、交通混雑の緩和、中心市街地の活性化等に重要な役割を果たすことが期待されており、地元である松江市などからも最重点項目として要望を受けている。

事業採択の前提条件
■ 便益が費用を上回っている ■ 円滑な事業執行の環境が整っている

事業評価結果

費用対便益	B / C		1.2	総費用 42億円 （事業費：42億円 維持管理費：0.18億円）	総便益 51億円 走行時間短縮便益：48億円 走行経費減少便益：3.3億円 交通事故減少便益：0.21億円	基準年 平成20年度
	感度分析の結果		交通量変動	B/C=1.3 (交通量：+10%)	B/C=1.1 (交通量：-10%)	
			事業費変動	B/C=1.1 (事業費：+10%)	B/C=1.4 (事業費：-10%)	
			事業期間変動	B/C=1.2 (事業期間：+1年)	B/C=1.3 (事業期間：-1年)	
事業の影響	評価項目		評価	根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	・ 中心市街地内の渋滞を改善する。		
				【渋滞損失時間の改善】 5.18万人・時間/年 2.83万人・時間/年（削減率：45.4%）【対象区間】		
		事故対策	○	・ 中心市街地内を通行する歩行者や自転車による事故の減少が見込まれる。		
	歩行空間		・ 歩道は4mに広がり、また段差も解消され車椅子やベビーカーでも歩きやすい、安心・安全・快適な歩行空間が確保される			
	社会全体への影響	住民生活	○	・ 公共公益施設の利便性向上、高次医療施設へのアクセスが向上し、緊急車両による搬送等における安全性・定時性の向上が見込まれる。		
		地域経済	○	・ 平成14年3月策定の「松江市中心市街地活性化基本計画」において、殿町地区は市街地活性化の重点地区に位置付けられており、当該区間の道路整備により、中心市街地の活性化が期待される。		
		災害	○	・ 周辺には、県庁、病院などの防災拠点施設や県民会館、総合体育館などの避難場所が存在するため、防災拠点を結ぶ緊急輸送道路として機能強化が図られる。		
		環境	○	・ 交通渋滞の解消により、自動車排気ガスの縮減が図られる。		
		地域社会		・ 交流や連携を促進するための地域連携強化、中心市街地活性化が図られる。		
事業実施環境			○	・ 袖師大手前線（宍道湖通り）、国道9号、国道485号（くにびき道路）とあわせて内環状道路を構成する道路であり、放射状道路と連絡し、都心へ集中する交通を円滑に処理することが期待される。		

採択の理由

事業主体である島根県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.2と便益が費用を上回ると共に、都市計画決定（平成15年3月）されていることから事業採択の前提条件が確認できる。 また、市街地の渋滞の改善、歩道未改良区間の解消、中心市街地の活性化支援など、事業効果が高いと判断できる。 以上より、本事業を採択した。
--

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

平成 20 年度新規箇所 評価結果

事業地区名	東郊線地区	都市名	名古屋市	施行者	名古屋市
事業の概要	本地区は、「震災に強いまちづくり方針」の中で、不燃化を進める路線である骨格避難路の一つとして指定されている。その中で、東西の骨格避難路である広小路線とあわせて、南北の骨格避難路である東郊線に不燃化促進事業を導入することにより、市域を4分割し、市街地大火の延焼防止を図るとともに、広域避難地への安全で円滑な避難路を確保する。				
目的・必要性	本地区は、骨格避難路の中でも、広小路線と合わせて市域を4分割することで延焼を遮断する路線であるとともに、緊急輸送路として位置づけられた、避難計画上安全を確保する必要性が高い路線であるが、現在の耐火率は58%と低い状況にある。 本地区で都市防災不燃化促進事業を実施し、沿線建築物の不燃化を進め避難路の安全性を確保することは、災害時における避難者の生命・身体的安全確保及び燃えないまちづくりの早期実現のため不可欠である。				
費用便益	B/C=8.0	費用	961 百万円	便益	7,693 百万円
効果等	本地区は、沿線に多くの広域避難地を擁しており、災害時の火災から避難者が安全かつ迅速に避難できるよう避難路沿線を不燃化することは有効である。				
関係自治体の意見	本地区は、骨格避難路の中でも、広小路線と合わせて市域を4分割することで延焼を遮断する路線であるとともに、緊急輸送路として位置づけられた、避難計画上安全を確保する必要性が高い路線である。耐火率は58%であり、地区の状況は、耐火建築物が点在する中に老朽木造住宅が間を埋めるように存在しており、災害発生時の火災による被害に対して安全が確保されているとは言えない状況にある。避難路の安全性を確保し、災害時における避難者の生命・身体的安全確保及び燃えないまちづくりの早期実現のためには、不燃化促進事業を実施することが不可欠である。				
事業概要図					

平成 2 1 年度新規箇所 評価結果

事業名		ＪＲ網干駅周辺地区		都市名		兵庫県姫路市	
施行者		姫路市		箇所数		2箇所	
地域の課題		ＪＲ網干駅は一日の平均乗降客が約1万7千人と姫路市のＪＲ駅では2番目に乗降客の多い駅であり、交通バリアフリー法に基づき平成15年に姫路市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区に設定している。 このような状況の中、橋上駅の構内には、平成17年に鉄道事業者によりエレベーターが設置されたが、駅自由通路にはエレベーターが設置されておらず、高齢者・障害者等の利用に大きな障害となっており、エレベーターの設置によるバリアフリー化が喫緊の課題である。					
目的・必要性		エレベーターが設置されていない駅自由通路の北側と南側に、計2基のエレベーターを早急に設置することによりバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者等の移動の円滑化の促進を図る。					
費用便益比	B / C	総便益	2.27億円	総費用	1.53億円	基準年	
	1.5	上下移動快適性向上便益：2.27億円		事業費：1.35億円 維持管理費：0.18億円		平成20年	
事業の効果等		・バリアフリー化の推進 ・駅施設の利便性の向上 ・駅周辺地区の一体的な発展の支援					
関係する地方公共団体等の意見		ＪＲ網干駅は、平成15年に姫路市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区に設定されている地区であり、公共交通事業者や道路管理者、県公安委員会等関係機関との連携・協力のもと取組むとしている。					
事業概要図					採択の理由		
					便益が費用を上回っていること、また、姫路市交通バリアフリー基本構想の重点整備地区に設定されており、本地区のバリアフリー化は喫緊の課題であり、自由通路へのエレベーター設置の必要性、効果は高いと判断できる。 以上により、本事業を採択するものである。		

新規事業採択時評価個票

港湾 【 港湾整備事業 】

平成	20	年度																	
事業名(箇所名)			宇部港栄川運河地区 港湾公害防止対策事業				担当課		本省 港湾局 計画課		事業 主体		山口県						
							担当課長名		難波 喬司										
実施箇所			カルテ表示項目																
			山口県宇部市																
			検索対象都道府県(複数可)																
			山口県																
主な事業の諸元			栄川運河地区 浚渫																
事業期間			事業採択		平成21年度		完了		平成22年度										
総事業費(億円)			8																
目的・必要性			宇部港の栄川運河上流部において環境基準を超える高濃度のダイオキシン類が検出され、ダイオキシンの濃度が県境基準の18倍にあたり重大な公害被害が発生する可能性があることから、公害防止計画に基づき、早急に対策を図ることが求められている。 このため、公害防止計画に基づき汚染土壌の浚渫除去を行い、底質の浄化を図り地域住民の健康被害を防止するとともに、地域住民の安全と安心を確保する。																
便益の主な根拠			周辺住民世帯数: 60,912世帯																
事業全体の投資効率性			基準年度		平成20年度														
			B: 総便益(億円)		12		C: 総費用(億円)		7.2		B/C		1.7		B-C		4.9		EIRR(%)
感度分析			全体事業費 需要 (-10% ~ +10%) → B/C (1.5 ~ 1.8) 建設費 (-10% ~ +10%) → B/C (1.9 ~ 1.5) 事業期間 (-10% ~ +10%) → B/C (1.7 ~ 1.7)																
事業の効果等			当該事業の実施により、底質の浄化を図り住民の健康被害を防止するとともに、地域住民の安心と安全を確保することができる。																
その他			(その他の指標による評価)																
総括コメント			・汚染土壌を放置することにより、ダイオキシン類が拡散する恐れがあるため、事業の実施は緊急を要する。 ・当該事業は地域公害防止計画にも盛り込まれており、地元からも早期の事業着手を求められている。 ・事業便益は1を上回っている。 以上より、本事業の実施は妥当である。																

新規事業採択時評価個票

港湾 【 港湾整備事業 】

平成	20	年度																	
事業名(箇所名)			廃棄物海面処分場整備事業 (名古屋港 港内地区)				担当課		本省 港湾局 計画課		事業 主体		名古屋港管理組 合						
							担当課長名		難波 喬司										
実施箇所			カルテ表示項目																
			愛知県名古屋市、弥富市																
			検索対象都道府県(複数可)																
			愛知県																
主な事業の諸元			埋立護岸 等																
事業期間			事業採択		平成21年度		完了		平成40年度										
総事業費(億円)			64																
目的・必要性			現在、名古屋港において、港内の泊地等から発生する浚渫土砂の処分場が確保されていないことから、河川の流下土砂による泊地等の経年的な埋没解消への対応ができない状況にある。 また、名古屋市内の一般廃棄物処分場が、平成25年度で満杯になる見通しであり、今後とも名古屋市内で適正に一般廃棄物処理するためには、新たな処分場の確保が必要となっている。 このため、廃棄物海面処分場を整備することによって、港内の浚渫土砂及び市内から発生する一般廃棄物の処分場の確保を図る。																
便益の主な根拠			処分コストの削減 (処分容量:110千m3)																
事業全体の投資効率性			基準年度		平成20年度														
			B:総便益(億円)		88		C:総費用(億円)		52		B/C		1.7		B-C		36		EIRR(%)
感度分析			全体事業費 需要 (-10%~+10%) → B/C(1.5~1.9) 建設費 (-10%~+10%) → B/C(1.9~1.5) 建設期間(-10%~+10%) → B/C(1.7~1.7)																
事業の効果等			当該事業を実施することにより、浚渫土砂や一般廃棄物の処分コストの削減が図られる。																
その他			(その他の指標による評価) ・一般廃棄物の自区内処理が可能となる。 ・浚渫土等の発生場所に近い処分地を確保することにより、CO2及びNOXの排出量が軽減される。																
総括コメント			・当該港湾では、廃棄物処分場が不足している。 ・事業便益は1を上回っている。 ・上記(その他欄)に示すように、貨幣換算出来ない効果も期待出来る。 以上より、本事業の実施は妥当である。																

新規事業採択時評価 個票

航空 [航空路整備事業]

平成	20	年度																	
事業名(箇所名)			久米島洋上航空路監視レーダー(ORSR)整備事業			担当課		航空局管制技術課			事業主体		大阪航空局						
						担当課長名		加藤 敏											
実施箇所			沖縄県久米島町																
主な事業の諸元			久米島に洋上航空路監視レーダー(ORSR)を新設する																
事業期間			事業採択		平成21年度		完了		平成24年度										
総事業費(億円)			9.9																
目的・必要性			日中間の主要航空路であるA593の年間航空交通量は、平成19年には10万機を超え、その処理能力は限界に達しつつあり、処理能力の拡大が急務となっている。 本事業の実施により、MIKES-APITO経路(A593の代替経路)やB576(韓国-東南アジア間の主要航空路)のレーダー管制化を実現し、処理能力の限界に達しつつあるA593やB576の容量拡大に加え、交通量分散化による混雑の解消、悪天候時の代替経路の確保を図る。																
便益の内訳及び主な根拠			1. 便益の内訳 A593の配分高度の減少を防止(最適高度の運航) 218 億円(割引前) 那覇-上海間のRNAV 経路設定(最適経路の運航) 62 億円(割引前) および によるCO2排出量の削減(環境影響の低減) 40 億円(割引前) 用地・施設の残存価値 3.9億円(割引前) 2. 便益の根拠 航空路A593 における最適高度の運航(航空会社試算) 消費燃料の平均節約量 : 214lbs/便 RNAV 経路設定による最適経路の運航(航空会社試算) 消費燃料の平均節約量 : 2,875lbs/便 運航時間の平均短縮時間 : 14分/便																
事業全体の投資効率性			基準年度		平成21年度														
			B:総便益(億円)		144		C:総費用(億円)		4.9		B/C		29.6		B-C		139		EIRR(%)
感度分析			需要予測が-10% 事業全体のB/C : 26.7 B-C : 125億円 EIRR : 32.0% 建設費用が+10% 事業全体のB/C : 22.3 B-C : 138億円 EIRR : 31.7% 需要予測が-10%及び建設費用が+10% 事業全体のB/C : 20.1 B-C : 124億円 EIRR : 30.1%																
貨幣換算が困難な効果等による評価			○航空路A593の高度配分の見直し		B576のレーダー管制化により、当該航空路の容量が増加し、B576を主に飛行する韓国-東南アジア便の利便性が向上することから、関係する韓国との協議が進み、B576とA593の高度配分が見直され、A593への配分高度の増加が見込まれる。														
			○MIKES-APITO-中国南方を結ぶ航空路の設定		これまで、MIKES-APITO-中国南方を結ぶ航空路の設定を関係国である中国に求めてきた。MIKES-APITO経路がレーダー管制化することで、当該経路の容量や運航する航空機の利便性が向上することとなり、国際協議が進むことが見込まれる。 当該航空路が設定されれば、A593の交通量の分散化が図れることとなり、日中間の処理容量全体が増大することとなる。														
			○安全性の向上		B576やMIKES-APITO経路のレーダー管制化により、航空機の位置把握が容易になることで管制官や乗務員の負荷軽減が図られ、安全性が向上する。加えて、石垣空港付近のレーダー覆域が二重化されることにより、宮古島ARSRの保守・障害時においても継続してレーダー管制業務を提供することが可能となる。														
総括コメント			○日中間の主要航空路であるA593の年間航空交通量は、平成13年に比べ約3倍に増加し、平成19年には10万機を超え、その処理能力は限界に達しつつあること。 ○韓国と東南アジアを結ぶ主要航空路であるB576についても交通量増加が著しく、韓国より処理容量の増加が求められており、国際社会への貢献が図れること。 ○レーダー管制化により管制官や乗務員の負担が軽減され、航空交通の安全性が向上すること。 ○費用便益比が29.6と、便益が費用を大幅に上回っていること。 以上より、本事業の実施は妥当である。																
その他																			

新規事業採択時評価の結果

【幹線鉄道等活性化事業】

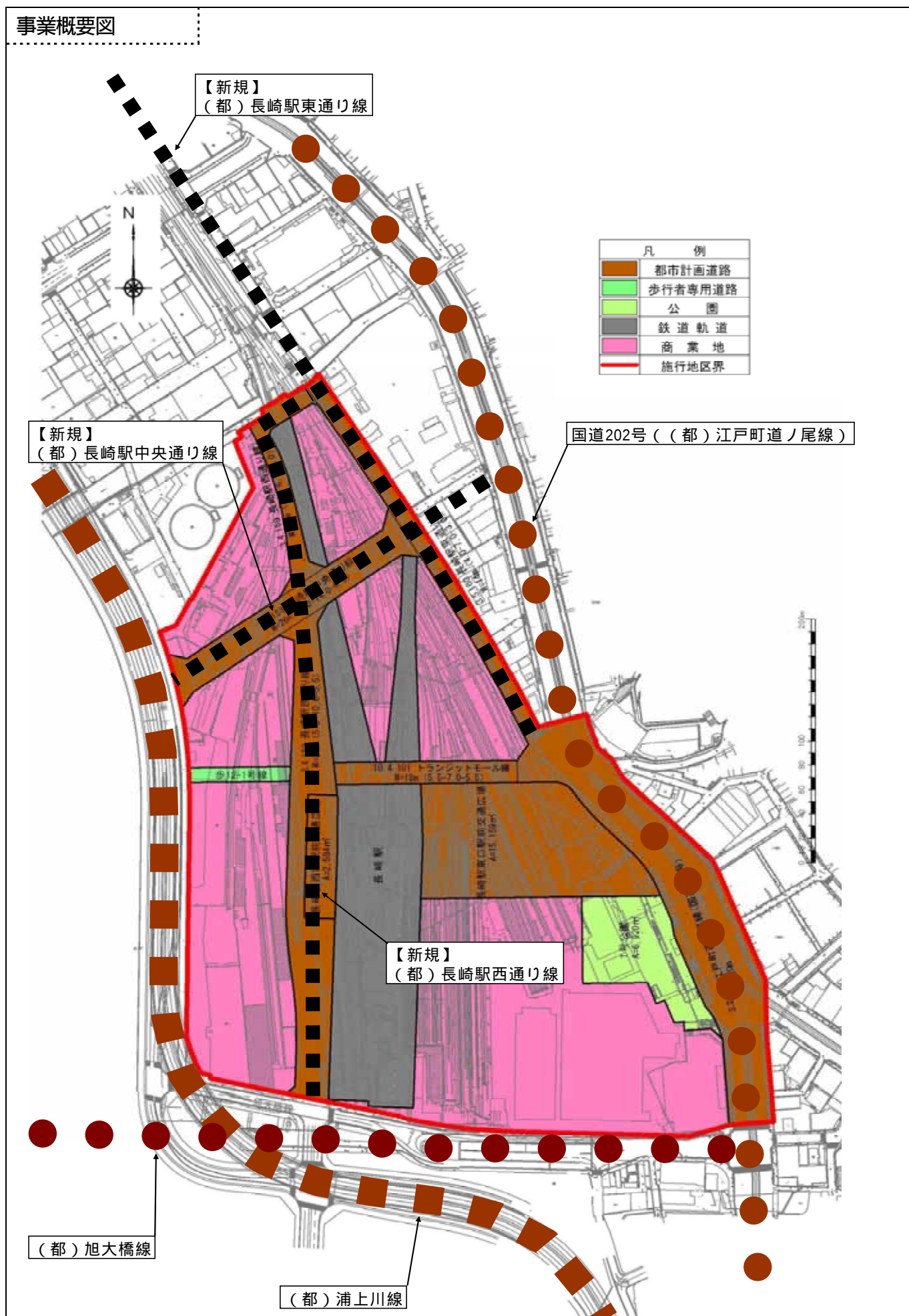
○事業概要					
事業名	富山地方鉄道輸送改善事業	整備区間	富山地方鉄道富山軌道線		
供用年度	平成 2 1 年度 (建設期間:平成21年度)	総事業費	1 7 億円		
○事業の目的・必要性					
富山地方鉄道では、法定協議会の協議を経て策定された総合連携計画に基づき、平成 2 1 年 1 2 月に開業を予定している市内電車環状線に新たに導入する低床車両（L R V）の車長や床面高に合わせて、既存電停の延長や電停高の嵩上げ及びスロープの設置を行うとともに、重軌条化等の走行環境改良を行うことにより、乗降客の安全確保と利便性・快適性を向上させて、公共交通の利用促進と活性化を図ることを目的としている。					
○事業効率					
費用便益分析					
費用	17億円 (17億円)	貨幣換算した主なもの： 建設費用、車両購入費			
便益	20億円 (28億円)	貨幣換算した主なもの： 利用者便益（移動時間短縮、待ち時間短縮、道路混雑緩和）			
B / C	1. 2 (1. 7)	B - C	3. 9億円 (11億円)	E I R R	5. 4% (6. 7%)
感度分析 (B/C)	需要 + 10%	費用 + 10%		建設期間 + 1 年	
	1. 3	1. 2		1. 2	
	需要 - 10%	費用 - 10%		建設期間 - 1 年	
	1. 2	1. 2		—	
上記分析の基礎とした需要予測 環状区間（西町～丸の内）利用者：2, 399人／日					
○事業による効果・影響					
利用者への効果・影響	■ 便数・運行経路選択の増加による旅客の時間短縮 ■ 電停のバリアフリー化や走行環境改善による利便性や快適性の向上				
社会全体への効果・影響	■ L R V の導入と一体的に実施される電停改良や重軌条化等の利便性・快適性の向上により、市内路面電車利用の活性化が図られる。				
○実施環境					
■ 法定協議会において国、自治体、事業者等で十分な協議が行われている。					
備考					

() は 5 0 年 で 計 算

平成 2 1 年度新規箇所 評価結果

事業名		長崎駅周辺土地区画整理事業		都市名	長崎県長崎市	
施行者		長崎市		施行面積	19.2ha	
事業概要		事業期間：平成 21 年度～平成 35 年度 地権者数：11 名 都市計画道路新設：4 箇所 都市計画道路改築：1 箇所				
目的・必要性		本事業区域においては、市中心部にもかかわらず、JR の車両基地や貨物ヤードといった広大な低未利用地が存在している。このような中、JR 長崎本線連続立体交差事業及び九州新幹線長崎ルート建設計画に伴い、鉄道施設の受け皿整備を行うと共に、高度利用可能な土地に転換することにより、本市の玄関口としてふさわしい都市拠点の形成を図る必要がある。				
費用便益比	B / C	総便益		総費用		基準年
	1.2	79 億円		66 億円		平成 20 年
		走行時間短縮便益：61 億円		事業費：66 億円		
		走行費用減少便益：17 億円		維持管理費：0.1 億円		
		交通事故減少便益：1.2 億円				
事業の効果等		(貨幣換算が困難な効果等について、「客観的評価指標(案)」を参考に、重要度の高いものから 5 項目程度を簡条書きで具体的かつ詳細に記述。)				
1.他事業との一体的な事業推進		…連続立体交差事業(事業主体：長崎県)と一体的に事業を進めることにより、長崎駅周辺地区の土地利用の転換と有効利用を図る。				
2.交通拠点の形成		…駅前広場を整備することにより、駅へのアクセスが向上し、公共交通への乗り換えが容易になる。(東口駅前交通広場約 7,000 m ² 約 15,000 m ² 、西口駅前交通広場 0 m ² 約 3,000 m ²)				
3.公共用地率の向上		…従前の区域内には公共用地はほとんど存在しないが、整備後は、駅へのアクセス道路や広場等が整備され、公共用地率が上がる。これにより各街区へのアクセスが向上する。(11.8% 34.7%)				
4.用途地域の変更		…現在、当該地区は準工業地域(200/60)となっているが、本事業を行うことにより、商業地域(400/80)へ用途地域を変更し、高度利用可能な土地への転換を図る。				
5.その他		…長崎駅周辺土地区画整理事業の効果 B/C=1.3 …本地区は、直接的な便益をお金に算定できない駅前交通広場の整備費用が、全体事業費の約半数を占めているため、費用便益比が低めになっている。				
関係する地方公共団体等の意見						

事業概要図



平成 2 1 年度新規箇所 評価結果

事業名		松小路土地区画整理事業		都市名	宮崎県宮崎市	
施行者		宮崎市		施行面積	4 . 7 h a	
事業概要		総事業費： 2 1 . 2 億円 施行期間： 平成 2 1 年度～平成 2 8 年度 幹線街路： 3 6 9 . 0 m 区画街路： 9 9 6 . 0 m 特殊街路 7 5 . 5 m 公園： 1 4 6 0 . 0 m ²				
目的・必要性		本地区は「宮崎市総合計画」において、地域住民の居住、日常生活を支える商業・業務、身近な公共公益、文化機能等の集積を図る地域拠点として位置づけられている。しかし、その一方で生活基盤の不足や老朽化した建物の点在、佐土原駅前土地区画整理事業地区との一体的な空間が創出されていない等、活性化するための課題を有している。 そのため本事業は、公共施設の整備改善と宅地利用増進を図るとともに、宮崎市の「北の玄関口」にふさわしい地域拠点の形成を目的とする。				
費用便益比	B / C	総便益	総費用	基準年		
	1 . 2	1 1 . 2 億円 走行時間短縮便益： 1 1 億円 走行費用減少便益： 0 . 3 7 億円 交通事故減少便益： 0 . 0 0 億円	9 . 5 億円 事業費： 9 . 4 億円 維持管理費： 0 . 1 億円	平成 2 0 年		
事業の効果等						
- (1)安全な生活環境の確保 ... 地区内の通学路等で現況歩道幅員 1 m の箇所が 0 m → 7 6 7 m となる。 - (2)良好な環境の保全形成 ... 公園、緑地整備等によりゆとりある良好な市街地環境の形成 - (1)道路の防災対策・危機管理の充実 ... 防災拠点への導線や緊急車両の進入可能な道路幅員の確保 その他 ... 土地区画整理事業効果 B / C = 1 . 2						
関係する地方公共団体等の意見						
事業概要図						
 佐土原総合支所 佐土原総合文化センター 佐土原駅 宮崎広域都市計画事業 松小路土地区画整理事業 設計図  凡 例 施行地区界 都市計画道路 区画道路 特殊道路 公園・緑地						

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	中央通り地区第一種市街地再開発事業				都市名	栃木県大田原市			
施行者	中央Cブロック市街地再開発組合（予定）				施行面積	約0.65ha			
事業の概要	市街地再開発事業の施行により、市営住宅、商業、公益施設等を含めた複合用途の施設建築物の整備を行う。また、公共施設整備として、区域内の都市計画道路3・4・2 西那須野線（通称：中央通り）及び区画道路の整備を行う。市のメインストリート拡幅整備と併せた市街地再開発事業を行うことにより、都市・防災機能の向上や適正な土地利用を図る。								
目的・必要性	大田原市の中心部である中央通り沿線は、旧奥州街道の宿場町として市街地が形成されて以来、県北の商業流通の要所地として発展してきたが、近年、市民の生活様式の変化等により、小売店舗数・販売額、定住人口・歩行者自転車通行量が減少するなど、都市構造の空洞化が進んでいる。このため、中心市街地に不足している食品スーパーをキーテナントとし、各種小売・飲食店や公益施設を入居させることで、街なかの賑わいの再生を図る。また、市営住宅等を整備することで、まちなか居住を推進し中心市街地の活性化を図る。								
費用便益比	B／C	1.18	費用	28億円	便益	33億円	基準年	H20	
効果等 商業、集客施設の整備により、歩行者・自転車通行量の増加、小売販売額の増加が見込める。 住宅施設の整備により、街なかの居住人口の増加が見込める。 中心市街地活性化のきっかけとなる呼び水の事業であり、周囲の整備事業、民間活力の底上げに好影響を与える。									
関係自治体等の意見 当該事業は、平成20年11月11日に内閣総理大臣の認定を受けた「大田原市中心市街地活性化基本計画」において、大田原市中心市街地の活性化を達成するためには欠かすことのできない主要事業の一つと位置付けており、積極的に支援していきたい。									
施設建築物の概要 延床面積 約13,200㎡ 用途 住宅、商業施設、公益施設、業務施設、駐車場 階数 地上11階建て（予定）					公共施設の概要 都市計画道路：幅員16m（整備幅員8m） 区画道路（新設）：幅員6m				
区域図					完成イメージ図				
									

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	湊二丁目東地区第一種市街地再開発事業			都市名	中央区			
施行者	湊二丁目東地区市街地再開発組合（予定）			施行面積	約0.5ha			
事業の概要	事業区域は、独立行政法人都市再生機構が施行予定である湊二丁目地区土地区画整理事業区域内にあり、土地区画整理事業と一体的施行する第一種市街地再開発事業である。区画整理事業と一体的に再開発を行い土地の有効活用・高度利用を図ることで、権利者にとって安全に安心して暮らし、働くことのできる住環境等の形成により、地域の都市環境向上に寄与するものである。							
目的・必要性	当地区は、隅田川に隣接する区域に立地し、バブル期における民間デベロッパーの地上げ、底地買い及びバブル経済の崩壊の影響を受け、周辺地区に比べ、土地の高度利用が図られていない現状となっている。 また地区内人口減少・高齢化により、地域コミュニティの見直しが必要とされている地区である。 これら地域特有の環境改善を図るため、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行により、街区の再配置と共に地区内全体の整備を実施するものである。							
費用便益比	B／C	1. 14	費用	約 199 億円	便益	約 228 億円	基準年	H19

効果等

便益については、大規模な住宅を中心として商業施設、工場、駐車場等を取入れた計画により高い収益が得られる見込みとなっており域内便益の大きさに貢献している。

事業によって得られる特徴としては、区域内便益が総便益の89%、区域外便益が総便益の約11%となり、区域内便益が多い事業といえることができる。

関係自治体等の意見

本地区は、平成7年度の検討開始から今日まで長い歳月を有しており、今なお地上げの痕跡が地域に色濃く残っている地区である。健全な土地利用や地域コミュニティの再生など地域特有の課題を改善するため、本区にとっても必ず実現すべき事業であると考えている。

<区域図>



- - - 市街地再開発事業施行区域（約0.5ha）
- 土地区画整理事業施行区域（約1.8ha）

<主な公共施設、施設建築物の概要等>

<主な公共施設>

※公共施設については、土地区画整理事業により整備予定

<施設建築物の概要等>

延床面積約 50,470 m²
 規模構造 地下2階、地上39階、
 鉄筋コンクリート造
 地上10階、鉄筋コンクリート造
 主要用途 住宅（約375戸）
 工場
 駐車場 約207台

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	郡山駅前一丁目第二地区第一種市街地再開発事業				都市名	郡山市		
施行者	郡山駅前一丁目第二地区第一種市街地再開発事業個人施行者				施行面積	約0.35ha		
事業の概要	本地区は、「県中都市計画マスタープラン」の中の、市街地再開発事業に関する主要な都市計画決定方針において、市街地整備の目標として、概ね10年以内に整備を予定する主要な地区に位置付けられております。 地区内には、平成13年の医療法改正により再整備が必要な建築後40年以上経過する総合病院が建設されており、この病院は近接する郡山駅前一丁目第一地区第一種市街地再開発事業において整備されることが決定されております。 本地区は、近接する第一地区と連携して郡山市中心市街地活性化を図るべき地域としての整備が望まれており、住宅整備を行うことで、都心居住の促進を図り、さらに中心市街地の活性化を図るものであります。							
目的・必要性	本地区は、近接する郡山駅前一丁目第一地区第一種市街地再開発事業において整備される総合病院等と連携する施設及び住宅等を整備することにより、郡山市中心市街地活性化に寄与することを目的とし、中心市街地活性化には必要な事業です。							
費用便益比	B/C	1. 1 2	費用	約6 5億円	便益	約7 3億円	基準年	H20
効果等								
福島県内最大の利便性・利用客を有するJR郡山駅前等の中心市街地では、近年著しい地価の低下において風俗店等の進出による環境悪化が生じてきている。また地域での重要な役割を担ってきた複数の総合病院が転出等の方針を示しており、更なる環境悪化が懸念されるが、当事業を実施し中心市街地内に機能拡大し再立地することで、郡山市においても、著しい超高齢化により発生する「交通弱者」の通院等の生活利便性が確保されるとともに、「集約型都市構造」に向けた街づくりを推進することに大きな効果を発する事業となっております。 また、郡山市において進展する中心市街地における居住人口減少に対しても、中心市街地内において医療施設との連携を図った約140戸もの良好な都心居住型住宅の提供を図る当該事業は、街なか居住の推進を図りその先進性はもとより、居住人口増加による経済波及効果は、通常の「費用分析マニュアル」では算出されない相乗効果も生み出し、中心市街地の再生・活性化に大きく寄与する事業であります。 さらに、民間におけるこの事業が成功することで、低迷する郡山市における活性化への起爆剤として、他の民間活力を誘発するだけでなく、地域コミュニティの再生による新たな波及効果を生み出します。								
関係自治体等の意見								
郡山市意見：当該事業は、福島県の商業・経済を牽引する郡山市の中心市街地内で実施される事業で、郡山市中心市街地の活性化を図るだけではなく、福島県全体の経済基盤強化につながる事業であります。この事業においては、高齢者に配慮した都心居住型住宅と医療関係施設や商業施設等の中心市街地に必要な都市機能を一体的に整備し、先行実施中の第一地区(市街地再開発事業)との連携による新たな大型空きビルの発生を抑制するなど、中心市街地の一体的整備による相乗効果が高い事業として、今後の郡山市の計画的なまちづくりにとって成否をにぎる最も重要な事業となっております。 福島県意見：県を代表する商業都市である郡山市においても中心市街地の地盤低下は著しく、「まったなし」の状況となっている。先行している第一地区との連携を想定した事業であり、高齢化社会における医療と連携した居住環境の提供をおこなうことによって、県におけるまちなか居住の施策やユニバーサルデザインそして中心市街地の賑わいの再生に大きく貢献し、既存市街地の再生と活用といった都市のサステナブルを促進する事業となっている。これら事業の実施について、県としても最も重要な位置づけであり、県内の先進的なモデル事業として、新規採択は必要不可欠である。								
区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等								
					《主要用途》 ・住宅（139戸） ・店舗4区画（356㎡）、 ・医療関係施設（1,858㎡） ・附属駐車場（168台） 《施設建築物概要》 ・敷地面積 3,000.03㎡ ・建築面積 2,180㎡ ・延床面積 21,767㎡			

平成20年度新規箇所 評価結果

事業名	塩尻駅南地区第一種市街地再開発事業				都市名	塩尻市		
施行者	塩尻駅南地区市街地再開発組合				施行面積	約0.5ha		
事業の概要	現在の塩尻駅は、昭和57年に駅舎が移転され、都市計画用途区域が住居区域のままであったことなどから、駅前としての機能集積がされずにきました。 中心市街地のひとつの核である大門商店街周辺の『にぎわいゾーン』は大門中央通り地区市街地再開発事業による市民交流センターの整備など中心市街地活性化の取り組みが進んでいます。中心市街地のもうひとつの核である塩尻駅周辺の『交通発着ゾーン』の活性化に向け、民間開発を主体に公益施設や、ホテル、共同住宅を整備し、塩尻市の玄関口として駅前に必要な機能の強化を図るものです。							
目的・必要性	塩尻駅周辺は、市の玄関口であり、出会いの核でもあることから、塩尻駅に降り立った来訪者がほっとする空間づくりなど、“であい”“くつろぎ”“もてなしの心”に満ちた空間として、信州らしい緑の駅前を形成する。また、待ち合わせや電車待ちの時間をくつろいで過ごせる場として、駅を利用する様々な人々を出迎え、見送る場とした整備を進めることを目的として、現在駅前に不足している宿泊施設やお土産店などの観光関連施設、飲食店など交通結節点としての多様な機能の集積を図り、民間の活力を呼び込むことにより塩尻らしい駅前を創り出していく必要がある。							
費用便益比	B／C	1.11	費用	約26億円	便益	約29億円	基準年	H20

効果等

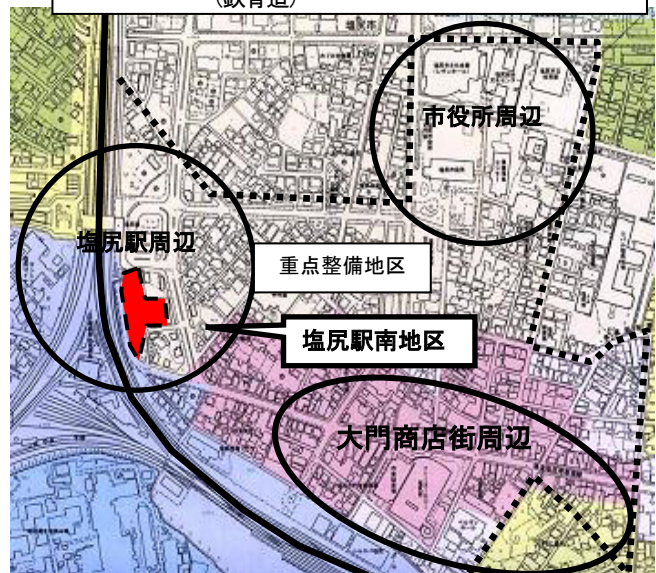
本事業が完成することにより、集い交流する人が増え、再び街なかに活力あるにぎわいを取り戻す「中心市街地のにぎわいの促進」と街なかに住む人が増え、多様な世代の人が住みたくなるまちとして「街なか居住の促進」と新しく産業や文化が生まれ、そこに集う人々による交流を生み出す「新たな産業や文化の創出」が達成される。

関係自治体等の意見

なし

棟名・階数	延べ面積	用途別の階層及び床面積
A棟 8階	2,777㎡	ホテル(84室) 1-8 (RC造) 店舗(4区画) 1 平面駐車場(43台)
B棟 14階	5,860	高齢者介護施設 1-3 (RC造) 分譲住宅(55戸) 4-14
駐車場 2	1,412	附置義務駐車場(72台) 2階3層 (鉄骨造)

区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等



平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	東4条街区地区 第一種市街地再開発事業				都市名	富良野市		
施行者	ふらのまちづくり株式会社（予定）				施行面積	約1.4ha		
事業の概要	未利用地を含む 2,000 坪を再開発して「ネーブル・タウン」として日常生活に必要な様々な機能と居住空間を集積し、お年寄りや一般市民が歩いて用がたせる利便性に富んだ中心市街地を創出する。 主な施設内容は、①温浴施設 ②高齢者マンション ③クリニック ④行政窓口 ⑤その他専門店 等を整備する。							
目的・必要性	当地区の整備の位置付けは、「富良野市総合計画」や「中心市街地活性化基本計画（改正後）」で市街地再開発事業の導入が位置付けられている。 事業により集客力は向上し賑わいの創出と居住人口の増加、歩いて暮らせる安全な居住空間の創出に寄与し、中心市街地活性化に必要である。							
費用便益比	B／C	1.05	費用	約32.1億円	便益	約33.6億円	基準年	H20年

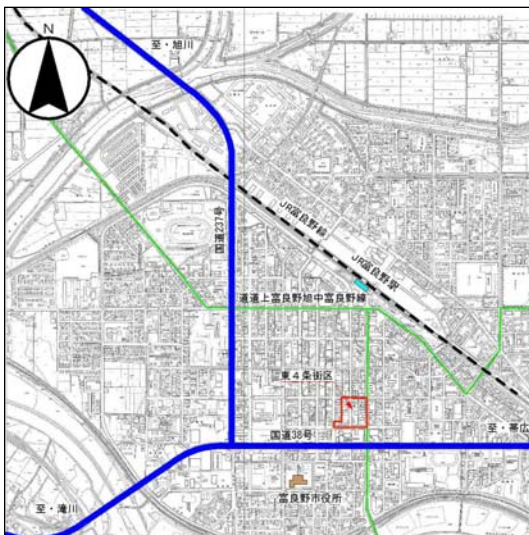
效果等

- ① 遊休地を含む街区の土地の有効活用と老朽建築物の更新による市街地環境の向上。
- ② 生活利便施設の整備による住環境の向上と賑わいの創出。
- ③ まちなか居住推進による地区人口の増加が見込まれる。
- ④ 事業実施による資産税や事業税など長期的に見て税収増効果が高く、周辺地域への経済波及効果も期待できることから、事業投資効果が高い。

関係自治体等の意見

本事業は、遊休地を含む街区の土地の有効活用と老朽建築物の更新による市街地環境の向上と住環境の向上が中心市街地の賑わいの創出とまちなか居住人口の増加が見込まれ、富良野市においては資産税や事業税など長期的に見て税収増効果が高く、周辺地域への経済波及効果が期待できる。

区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等



平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	5・2地区暮らし・にぎわい再生事業				都市名	岩見沢市			
施行者	岩見沢市				施行面積	約0.3ha			
事業の概要	当該敷地は、平成13年に大型店が撤退した跡地である。市では中心市街地の賑わい創出にとって重要な場所ということで購入し、平成16年に当該敷地の半分の活用案を公募した結果、対面式の生鮮を中心とする市場及び無料休憩所が選ばれ、民間で整備が行われている。 今回の事業は、当該敷地の残り半分について中心市街地への賑わいの創出を図るもので、民間で駐車場や共同店舗、ユニバーサルトイレを併設した無料休憩所などの整備を行い、市では市民が気軽に憩うことができイベントなども開催できる賑わい空間を、暮らしにぎわい再生事業を活用して整備するものである。								
目的・必要性	本事業地は、商業の中心である4条通りと栄通りが交差する場所に位置し、賑わいの創出にとって重要な場所である。しかし、土地の半分しか整備しておらず、一定の集客の効果が表れているが、郊外の大型店から奪われた顧客を取り戻すような取り組みにはなっていないのが現状である。 本事業の場所に関する平成19年度に実施した市民ニーズ調査では、「駐車場の整備」、「店舗や品揃えの充実」、「休憩所や広場の充実」、「イベント回数の増加」である。そのため、既に整備済みの部分と調和を図りながら、駐車場や共同店舗、ユニバーサルトイレを併設した無料休憩所などの整備、市民が気軽に憩うことができ、また、イベントなども開催できる賑わい空間を一体的に整備し、中心市街地の集客の核機能をつくることによって、郊外の大型店から奪われた顧客を取り戻し、中心市街地の賑わい創出を図る。								
費用便益比	B／C	1.14	費用	約2.87億円	便益	約3.28億円	基準年	H20	

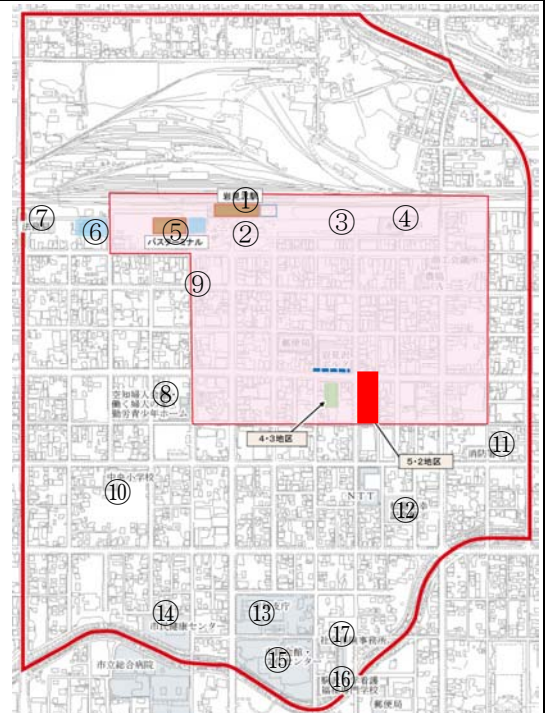
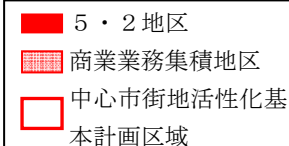
効果等

共同店舗等複合施設には8店が入居する予定であり、就業人口の増加に寄与する。また、共同店舗部分には、隣接する仲の店市場及び中心市街地に不足する業種や市民アンケート調査で要望の高い業種を出店させることによって、買い物客の増加が期待できる。更に、にぎわい空間においては、若い方から高齢者の方まで、いつでも憩えるスペースの提供や様々なイベント等を開催する予定であり、イベントでは年間約38,000人の来街者の増加が期待できる。また、事業実施の場所は、現在更地となっており、その更地に、共同店舗等複合施設及び無料休憩所等複合施設を建設することによって、固定資産税及び都市計画税の収入が発生する。また、店舗の誘致による法人市民税や住民税の税収が得られる。更に、本事業を実施する場所は、半分以上すでに整備済みで、本事業により一体的に整備が図られることによって、土地の価値が上昇する。また、周辺の民間投資を誘発する効果が期待でき、周辺からの税収増も見込める。

関係自治体等の意見

区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等

- ① 岩見沢駅複合駅舎
- ② 駅前広場
- ③ 駅東市民広場公園
- ④ イベントホール赤れんが
- ⑤ バスターミナル 岩見沢市コミュニティラザ 自治体ネットワークセンター
- ⑥ 岩見沢市新産業支援センター
- ⑦ 札幌法務局岩見沢支局
- ⑧ 空知婦人会館 働く婦人の家 勤労青少年ホーム
- ⑨ 中央公園
- ⑩ 中央小学校
- ⑪ 岩見沢消防署
- ⑫ 松島正幸記念館
- ⑬ 空知支庁
- ⑭ 市民健康センター
- ⑮ まなみーる 文化センター
- ⑯ 駒沢大学看護福祉専門学校
- ⑰ 岩見沢社会保険事務所



平成20年度新規箇所 評価結果

事業名	鹿児島中央駅周辺地区暮らし・にぎわい再生事業				都市名	鹿児島市		
施行者	鹿児島市				施行面積	約4.5ha		
事業の概要	鹿児島市中心市街地活性化基本計画区域内の空閑地において、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援を活用し、地域の中核的な医療機関である鹿児島市立病院を新築移転するもの。							
目的・必要性	計画区域は、鹿児島市の中心市街地活性化基本計画区域の南部に位置し、鹿児島市の陸の玄関である鹿児島中央駅に近く、市電沿線であり交通利便性に優れた場所であるが、平成17年3月の日本たばこ産業株式会社鹿児島工場の操業停止等により、広大な空閑地が生じており、当該土地の有効活用を図ることが中心市街地全体の活性化に極めて重要な課題となっている。 一方、鹿児島市立病院は、県下唯一の救命救急センターを有するとともに総合周産期母子医療センターとして指定されるなど、本県の中核的な医療機関であるが、施設の老朽化や動線の複雑さなどから、建替えが喫緊の課題となっている。 そこで、鹿児島市立病院を移転整備することにより、市民福祉と都市機能の向上、地域の賑わい創出を図る。							
費用便益比	B／C	1.05	費用	約369億円	便益	約389億円	基準年	H20
効果等 鹿児島市立病院の移転整備により、救急医療や周産期医療を含む高度・専門医療などの医療機能が充実し、市民福祉（地域の安心安全）と都市機能の向上が図られる。 また、同病院には現在も職員をはじめとする業務従事者（約1,100人/日）、外来患者（約1,000人/日）、見舞者などの来院者があり、今後の施設規模の拡充や機能の充実により、移転後にも多くの来院者が見込まれることから、長期的に安定した人の流れを生み出す施設として、地域の活性化が期待できる。さらには、周辺の商業地域などに病院に関連する店舗等の立地を促進する効果が期待出来る。								
関係自治体等の意見								
区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等 事業種別 都市機能まちなか立地支援 事業主体 鹿児島市 施設名称 鹿児島市立病院 施設種類 医療施設 病床数 約600床 事業期間 平成21年度～平成26年度 総事業費 20,689百万円 敷地面積 約45,000㎡ 延べ面積 約51,000㎡								

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	幸田駅前土地区画整理事業		都市名	愛知県幸田町	
施行者	幸田町		施行面積	2.9ha	
事業概要	・駅前2本の都市計画道路を整備するとともに、地区内の生活街路となる区画道路(幅員8m)を整備します。 ・街区公園を1箇所(1,000㎡)整備します。				
目的・必要性	都市計画道路は歩車道分離されておらず、地区内生活街路も狭隘であり、地区内建物については老朽化している。そのため、都市基盤の整備と併せ街区の再編、低未利用地の集約を行い、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適な、活力ある駅前中心市街地への再生・再構築を図る。				
費用便益比	B / C	総便益	総費用	基準年	
	1.0	50億円 事業有りの総地代：25億円/年 事業無しの総地代：23億円/年	49億円 事業費：46億円 維持管理費：0.31億円 用地費：3.1億円	平成20年	
事業の効果等					
中心市街地の活性化・・・任意の申出換地を行った区域において、組合(民間)による店舗及び住宅の共同化事業を実施 防災上安全な市街地の形成・・・老朽化住宅(老朽住宅棟数率89.3%)の解消 福祉社会への対応・・・歩道未整備の都市計画道路(延長427.67m)の歩車道分離化 より良い生活環境の実現・・・駅南側の1街区(3790.56㎡)すべて町有地及び公園用地となるよう換地し、土地の有効利用を図る					
関係する地方公共団体等の意見					
事業概要図					

平成 21 年度 新規事業採択時評価結果【住宅市街地基礎整備事業】

担当課：関東地方整備局建政部住宅整備課 担当課長名：粟津貴史

事業名		成台中地区（市道山梨臼井線）	
事業主体		四街道市	
事業の概要			
	事業概要	四街道市旭地域で行われる土地区画整理事業による宅地供給に合わせ、市道山梨臼井線の整備を行う。	
	総事業費	26億円	
	事業の目的・必要性	団地住民が生活や通勤等で利用するＪＲ物井駅や四街道ＩＣへの円滑な交通を確保するため、当該区間を緊急に整備する必要がある。また、小学校に通学するのに利用する道路でもあり、現況道路は歩道がなく安全に通学をするのが厳しい状況なため、緊急に歩道を整備する必要がある。	
	事業概要図		
事業評価結果			
	B / C	1 . 1	
	貨幣換算した便益：B	320億円	
		内訳等 住宅宅地供給効果：320億円	
	費用：C	301億円	
		内訳等 住宅宅地事業費：217億円 公共施設整備費：25億円 維持管理費：60億円	
	貨幣換算が困難な効果等による評価	・重点供給地域に位置づけ。 ・地区計画等の規制誘導措置を適用。 ・千葉市から約10kmに位置し職住近接を実現	
採択の理由		費用便益比が1.1と便益が費用を上回っていることから事業採択の前提条件を確認できる。 また、重点供給地域への位置づけ、地区計画等の規制誘導措置の適用等から、良好な住宅宅地事業であると判断できる。 以上より、本事業を採択することとした。	

平成 2 1 年度 新規事業採択時評価結果【住宅市街地基盤整備事業】

担当課：住宅局住宅総合整備課住環境整備室 担当課長名：岡崎敦夫

事業名		鶴舞 期地区（多目的広場・公開空地）	
事業主体		独立行政法人都市再生機構	
事業の概要			
事業概要	奈良県奈良市で行われる機構賃貸住宅建替事業に合わせ、多目的広場及び公開空地の整備を行う。		
	総事業費	1 . 2 億円	
事業の目的・必要性	都市計画道路と一体的となった歩行空間（公開空地）の整備により安全性・快適性の向上を図るとともに、多目的広場の整備により周辺住民の居住環境の向上を図る。		
事業概要図	住宅市街地基盤整備事業 居住環境基盤 公開空地 A = 600 m² 住宅市街地基盤整備事業 居住環境基盤 多目的広場 A = 1,000 m² 		
事業評価結果			
B / C	1 . 2		
貨幣換算した便益：B	9 6 億円		
	内訳等 住宅宅地供給効果 9 6 億円		
費用：C	8 3 億円		
	内訳等 住宅宅地事業費：6 2 億円 公共施設整備費：1 . 1 億円 維持管理費：2 1 億円		
貨幣換算が困難な効果等による評価	・奈良県住生活基本計画において重点供給地域に位置づけられた住宅宅地事業 ・地区計画等の規制誘導措置を適用。 ・防災安全性の向上に資する住宅宅地事業		
採択の理由	費用便益比が1 . 2 と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。 また、重点供給地域への位置づけ、規制誘導措置の適用等から、良好な住宅宅地事業であると判断できる。 以上より、本事業を採択した。		

平成 2 1 年度 新規事業採択時評価結果【住宅市街地総合整備事業】

担当課： 市街地住宅整備室 担当室長名：伊藤明子

事業名		川岸地区 住宅市街地総合整備事業	
事業主体		戸田市	
事業の概要			
	事業概要	事業地区において、道路や広場などの生活基盤を整備するとともに、建物の不燃化を進める。	
		総事業費	12 億円
	事業の目的・必要性	川岸地区は、敷地規模が小さく老朽化した木造住宅が多く、長手方向の長さが比較的大きい街区やオープンスペースが少ない等の課題を抱えていることから、早急に最低限の安全性を確保する必要がある。	
	事業概要図		
事業評価結果			
	B / C	1.1	
	貨幣換算した便益：B	10 億円	
		内訳等 住宅等整備の家賃収入、道路、広場整備による地価等の上昇など	
	費用：C	9 億円	
		内訳等 住宅建設（50 戸）、道路整備、広場整備、老朽建築物等除却	
	貨幣換算が困難な効果等による評価	事業の実施により、大規模地震時の延焼危険度を低減するとともに、道路等の公共空間を確保する。	
採択の理由		老朽化した木造住宅の建替えや道路、広場等のオープンスペースが整備されることにより、住環境の改善が図られるだけでなく、大規模地震時の延焼危険度の低減が期待できる。	

平成 2 1 年度 新規事業採択時評価結果【住宅市街地総合整備事業】

担当課：市街地住宅整備室 担当室長名：伊藤 明子

事業名	春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業		
事業主体	福岡県福岡市		
事業の概要			
事業概要	都市基盤が未整備な密集市街地である本地区において、都市計画道路や生活道路，オープンスペースを整備し，避難路の確保や沿道建物の不燃化促進などにより地区の防災性を高め、安全で快適な住宅市街地の形成を図る。		
	総事業費	約 2 8 億円	
事業の目的・必要性	都市基盤が未整備な密集市街地であり、防災上、住環境上の課題を抱え，早急に整備改善に取り組む必要がある。		
事業概要図			
事業評価結果			
B / C	1 . 1		
貨幣換算した 便益：B	約 5 3 億円		
	内訳等 道路などの整備や建替えによる防災性、収益性の向上		
費用：C	約 4 7 億円		
	内訳等 道路などの整備，老朽建築物等の除却，建替促進等		
貨幣換算が困難な効果等による評価	公共空間の確保のほか、大規模地震時の延焼危険度や倒壊出火の危険性を低減		
採択の理由	公共空間の確保により、利便性が高く、安心して暮らせる居住・生活環境が確保されるとともに、隣接する土地区画整理事業など一体となったまちづくりの効果が期待できる。		

平成 21 年度 新規事業採択時評価結果【街なみ環境整備事業】

担当課：市街地住宅整備室 担当室長名：伊藤明子

事業名		新町・里穂刈地区街なみ環境整備事業
事業主体		長野県信州新町
事業の概要		
事業概要	事業概要	県都長野市の西部に位置し、昭和初期の古い街なみや建物が多く残されている当地区において、往時の街なみをいかしたまちづくりなどにより、商店街振興や特色ある街なみ景観の形成を図る。
	総事業費	約 4 . 6 億円
事業の目的・必要性		子供からお年寄りまでが安全、快適に住み続ける町などを目指すなかで、十分とはいえない現状にある、自然景観と調和した小公園・緑地の整備や、街なみ景観に配慮した生活環境施設・街路灯の整備などが必要である。
事業概要図		
事業評価結果		
B / C	貨幣換算した便益：B	1 . 4 2
	費用：C	約 5 . 3 億円
		内訳等 仮想市場における支払い意思額（CVM方式によるアンケート）
		約 3 . 7 億円
貨幣換算が困難な効果等による評価		内訳等 小公園等の整備、道路美装化、住宅等の修景整備
		生活環境施設等の整備、道路美装化の実施、まちづくり協定に沿った住宅等の修景などによる街なみ景観の向上等。条例等で景観形成が必要な地区として位置付け。
採択の理由		自然景観と調和する小公園・緑地の整備や、街なみに配慮した生活環境施設等の整備などを行う計画であり、地域の良い景観形成などへの寄与が認められる事業であるため。

平成 21 年度 新規事業採択時評価結果【街なみ環境整備事業】

担当課：市街地住宅整備室 担当室長名：伊藤 明子

事業名		犬山城下町地区街なみ環境整備事業	
事業主体		愛知県犬山市	
事業の概要			
	事業概要	国宝犬山城の南側に広がる城下町地区において、歴史・文化資源を活かした、景観及び住環境に配慮した整備を段階的に進める。	
		総事業費	約 5 . 6 億円
	事業の目的・必要性	犬山の歴史文化を象徴する風格のある地区であり、居住者である住民と、観光に訪れる来訪者の両方への配慮が求められるため、より良い住環境の形成と、まちなみ景観との調和に配慮した環境整備が必要である。	
	事業概要図		
事業評価結果			
	B / C	2 . 0 4	
	貨幣換算した便益：B	約 1 5 . 1 億円	
		内訳等 仮想市場における支払意志額（CVM 方式によるアンケート）	
	費用：C	約 7 . 4 億円	
		内訳等 道路美装化、排水路整備、ポケットパーク整備等	
	貨幣換算が困難な効果等による評価	道路美装化、景観形成助成等による公共空間の景観向上。 犬山市景観計画条例において景観形成の重要な地区として位置付け、また同一区域を歴史的風致維持向上計画の重点区域として設定。	
採択の理由		この区域は、都市再生整備計画における整備が平成 20 年度まで実施されており、整備による相乗効果が期待出来る。また、条例により景観形成に特に配慮する区域として位置付けられており、本事業による整備の必要性及び効果が高いと考えられるため。	

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	砂川西 2 北 3 地区優良建築物等整備事業				都市名	砂川市		
施行者	(株)ナカジマ薬局・(株)エヌ				施行面積	約 0 . 3 4 ha		
事業の概要	中央バスターミナル及び民間所有の建築物を解体し、新たにバス待合所、調剤薬局、物販店舗、クリニック、有料老人ホーム及び賃貸住宅等による複合施設の整備を行う。							
目的・必要性	耐震・耐火性の低い建築物の建替えにより、都市機能の更新及び防災性の向上を図ることを目的としている。また、本事業では廃止される中央バスターミナルに代わるバス待合所の設置により市民の利便性が図られることや、中心市街地の活性化及び市立病院を核としたまちづくりに寄与する事業と考えている。							
費用 便益比	B/C	1.03	費用	約 10.5 億円	便益	約 10.8 億円	基準年	H20

効果等

本事業地区は、JR 砂川駅、地域交流センターと改築後の市立病院、市役所等を結ぶ中間地点に位置している。既存中央バスターミナルに代わるバス待合所の整備が予定されていることから、今後も近隣市町からの通院客等を含め多くの人々の回遊による賑わいの創出が期待されている。また、有料老人ホーム及び賃貸住宅の建設により、まちなか居住の促進を図ることで中心市街地の活性化へ大きく寄与するものと考えている。

関係自治体等の意見

本事業地区は、中心市街地活性化基本計画の区域内であり、中心市街地活性化基本計画区域内でもある。本事業により、まちなか居住の促進及び中心市街地の賑わいの創出を図ることができる

主な公共施設、施設建築物の概要等

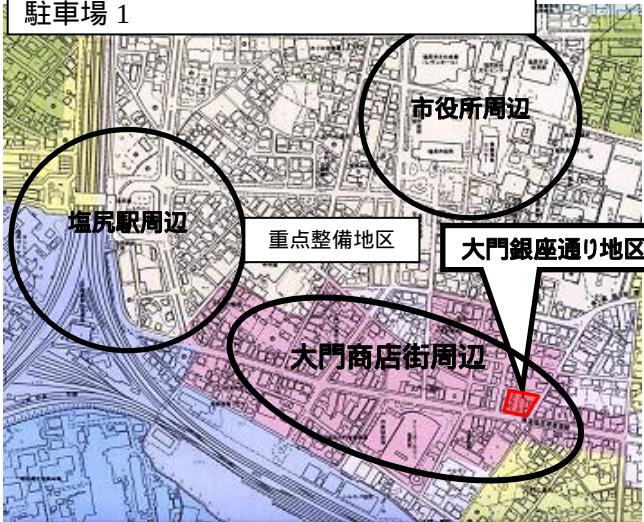
本事業区域の周辺には、市役所、市立病院、公民館郵便局、地域交流センター、JR砂川駅などの公益施設が点在する。

- 施設建設場所
砂川市西2条北3丁目
- 用途地域
商業地域 建ぺい率 80%
容積率 400%
- 主要用途
賃貸住宅 26戸、有料老人ホーム58戸64床
クリニックモール、商業施設、
バス待合所
- 延べ面積、建築規模
5,734㎡ 地上7階地下1階

区域図



平成20年度新規箇所 評価結果

事業名	大門銀座通り地区優良建築物等整備事業			都市名	塩尻市			
施行者	大門銀座通り地区市街地再開発組合			施行面積	約 0.2 ha			
事業の概要	塩尻市の中心市街地である大門地区は、昭和 57 年の駅舎移転、郊外店の進出、建物の老朽化や社会・経済情勢の変化などにより、中心性・求心力が弱まりつつあります。本事業は、中心市街地における市街地整備の改善とともに街なか居住の促進と、商業機能の再構築を図るべく市街地再開発事業の推進の為、民間開発主体の店舗、共同住宅を整備し中心市街地の活性化を図るものです。							
目的・必要性	大門中央通り地区市街地再開発事業が平成 18 年から事業着手したこと、塩尻駅前の用途地域の見直しを平成 20 年度におこなったことなどから、旧市街地の再整備をしようとする動きが活発になってきている。現在人口が急激に減少している大門商店街近郊では、共同住宅の整備を含めたプロジェクトや未利用地の開発を進めることが必要であり、中心市街地全体の居住人口を増やし中心市街地の活性化によってにぎわいを取り戻すことを目的としている。							
費用便益比	B / C	1.06	費用	約 10 億円	便益	約 11 億円	基準年	H20
効果等								
本事業が完成することにより、集い交流する人が増え、再び街なかに活力あるにぎわいを取り戻す「中心市街地のにぎわいの促進」と街なかに住む人が増え、多様な世代の人が住みたくなるまちとして「街なか居住の促進」と新しく産業や文化が生まれ、そこに集う人々による交流を生み出す「新たな産業や文化の創出」が達成される。								
関係自治体等の意見								
なし								
区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等				大門住宅 6 階 3,158 m ² (鉄骨造) 住宅 2～6 階×5 店舗 1 階×5 駐車場 1				
								

平成21年度新規箇所 評価結果

事業名	名駅四丁目 A地区都市再生総合整備事業					都市名	名古屋市			
施行者	愛知県					施行面積	約 0 . 4 ha			
事業の概要	建築後45年を経過し、老朽化した既存の建物を建替え、ホールや展示場、会議室等を核とした都市拠点施設を整備する。施設の建替えにあわせて土地の高度利用を図り、また、隣接地と建築協定を結んで協調して建築することにより、敷地境界から建物を後退させて建物間に通り抜け通路を設けたり、総合設計制度を活用して建物の足下に公開空地等の歩行者空間や広場の整備を行う。									
目的・必要性	当該事業は、ホールや展示場、会議室等の機能をもつ既存施設が老朽化し、地区に要求される機能を十分に発揮できなくなったものを建て替え、更新することにより、より機能的で魅力ある都市拠点施設として再生し、地区に賑わいを創出するものである。									
費用便益比	B / C	1 . 0 (みなし)	費用	—		便益	—		基準年	—
効果等										
ホールや展示場、会議室等の機能をもつ地域交流施設を整備することにより、当該地区を新たな都市拠点として再生し、地域交流による賑わいを創出する。また、施設整備にあわせて、建築協定に基づく公開空地や緑地、通り抜け通路や広場等を整備することより、魅力ある良好な市街地環境の形成にも寄与し、名駅からの人の流れを呼び込み、活気あふれるまちの賑わいを創出するものとなる。										
関係自治体等の意見										
名駅地区の老朽化した地域交流施設の再生は、名駅地区という交通利便性の高さを有効に生かした国際的、広域的な地域交流の促進に繋がり、名駅地区の賑わい創出に寄与する事業である。										
区域図、主な公共施設、施設建築物の概要等										
(施設建築物の概要) 敷地面積：約3,900㎡ 延べ面積：約44,000㎡ 階 数：地上18階 地下4階 用 途：ホール 展示場 会議室 事務室 駐車場 										

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	あさひ山展望公園		種別	近隣		事業主体	飯能市
所在地	埼玉県飯能市	面積	3.6 ha	個別・統合の別		統合	
事業概要							
本公園は、市中心部南側に位置し、従来から「朝日山」として知られており、眺望景觀に優れているとともに、歩行者ネットワークの拠点としても期待されている。近年、土地区画整理事業の進捗により周辺の人口増加も顕著であることから、当該公園を近隣住民の憩いの場、交流拠点となる展望公園として整備する。 なお、施設整備は平成21年度及び22年度の2カ年で行う。							
事業期間	H21年度～H22年度			全体事業費	9.66 億円		
B/C	1.79	総便益	22.8 億円	総費用	12.7 億円		
便益の主な根拠		誘致距離：0.5 km、対象人口：0.6 万人					
客観的評価指標に基づく評価内容				評価総合点数 9 ⇒ 総合評価ランク AA			
①隣接する中学校の避難所機能の一部を担うものとして、備蓄倉庫等を整備 ②飯能南台第二土地区画整理事業において、近隣公園として位置付け ③用地買収を行わない公園事業 ④50%以上の公園緑被面積率 ⑤健康づくりのための公園施設を設置 ⑥公園施設のバリアフリー化 ⑦住民参加型の公園整備 ⑧良好な二次林等の保全・活用							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	つくしの公園		種別	近隣		事業主体	都市再生機構
所在地	大阪府和泉市	面積	2.5ha	個別・統合の別		個別	
事業概要 本公園は和泉中央丘陵地区の阪和自動車道岸和田和泉 I.C.に直結した西部ブロックに位置し、大阪府立産業技術総合研究所などの研究施設や大規模商業施設による多数の利用者が見込まれることから、地震災害時の避難地を確保するとともに、レクリエーション・保健休養のための多目的広場、修景池の整備を計画しているものである。 平成 21 年度は、用地取得、実施設計を予定している。							
事業期間		H21年度～H23年度		全体事業費 15億円			
B／C	1.4	総便益	20億円	総費用	14億円		
便益の主な根拠		誘致距離：1.5km、対象人口：2.3万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合点数 9 ⇒ 総合評価ランク AA				
① 公園供用開始後、和泉市地域防災計画の一次避難地に指定する予定。 ② 新住宅市街地開発事業と連携した公園整備。 ③ 研究施設や商業施設の利用者のための防災機能、保健休養、自然環境保全機能を有する公園整備。							
事業概要図 							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	まなびの里公園		種別	地区		事業主体	伊達市
所在地	北海道伊達市	面積	8.0ha	個別・統合の別		統合	
事業概要		本公園は、伊達市の西部に位置しており、廃校跡地などを活用した、市民のレクリエーション及び運動に資する公園であり、また、地域防災計画では災害時の一次避難地としても位置づけられている。当該整備では多目的広場、便益施設、サッカー場の整備を進め、市内のレクリエーション活動、運動活動及び地域の防災活動の機能強化を行い、安全で快適な都市環境の形成を図る。平成21年度は、用地取得、基盤整備を計画している。					
事業期間	H21年度～H24年度			全体事業費 7億円			
B/C	1.5	総便益	14.7億円	総費用	9.6億円		
便益の主な根拠		誘致距離：6km、対象人口：0.2万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 11⇒ 総合評価ランク AA				
①地域防災計画において、一次避難地として位置づけられており、災害時における周辺住民の避難地としての利用が見込まれている。 ②緑の基本計画において、有珠地区の身近な公園緑地の整備を図ることとしている。 ③公園施設のバリアフリー化 ④伊達市市民参加条例による計画への市民参加							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	浦安市運動公園		種別	運動		事業主体	浦安市
所在地	千葉県浦安市	面積	17.4 ha	個別・統合の別		統合	
事業概要 本公園は、浦安市の南西部に位置しており、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションが楽しめるために、総合的にスポーツの活動拠点として陸上競技場、野球場、多目的グラウンド等の整備を進める。 平成21年度は、多目的グラウンド、スポーツコート等の施設整備を計画している。							
事業期間	平成20年度～平成24年度			全体事業費 31.3億円			
B／C	1.15	総便益	1,288.2億円	総費用	1,119.9億円		
便益の主な根拠		誘致距離：12km、対象人口：263.9万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 6 ⇒ 総合評価ランク A				
① 地域防災計画の避難場所として位置づけしている ② 県大会等の会場として設置。 ③ 運動公園の緑地を確保した維持管理の充実 ④ 健康づくりのための運動施設として整備 ⑤ 第2次基本計画において、日ごろからスポーツを楽しめる環境を整えるために、運動公園施設の充実を図ることとされている							
事業概要図 							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	岐阜メモリアルセンター		種別	運動公園		事業主体	岐阜県
所在地	岐阜県岐阜市	面積	23.0ha	個別・統合の別		個別	
事業概要							
本公園は岐阜市北部に位置する運動公園である。平成24年秋に第67回国民体育大会が岐阜県において開催され、本公園は大会のメイン会場として開会式・閉会式及び陸上・競泳・テニス等の8種目の競技会場として決定している。しかし既存の競技場は昭和35年から順次整備した施設であり、現在の競技場の施設基準を十分に満たしていない。このため国民体育大会開催に向けた競技場施設等の整備を進める。							
事業期間	平成21年度～平成22年度			全体事業費 30.2億円			
B/C	1.3	総便益	1,434.3億円	総費用	1,074.5億円		
便益の主な根拠		誘致距離：15.0km、対象人口：160.0万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 11 ⇒ 総合評価ランク AA				
① 都道府県地域防災計画等への位置づけ（岐阜県災害時広域受援計画） ② その他の災害応急対策施設（支援物資拠点等の災害応急対策施設整備） ③ 国体・都市緑化フェア等の主・サブ会場（国体の主会場） ④ 緑の基本計画に位置づけ（岐阜市緑の基本計画） ⑤ 園路・広場のバリアフリー化の実施 ⑥ 都市基幹公園の整備							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	天神公園（安全安心）		種別	近隣公園		事業主体	佐世保市
所在地	佐世保市	面積	3.7ha	個別・統合の別		統合	
事業概要 本公園は、昭和57年の開設以来、地域住民の憩いの場、子供の遊び場として利用されているが、園路広場、トイレ等の施設がバリアフリー化されていない。よって再整備を実施し、利用の促進を図るもの。							
事業期間		H21年度～H23年度		全体事業費		0.4億円	
B/C	1.41	総便益	30.98億円		総費用	21.96億円	
便益の主な根拠		誘致距離：1.5km、対象人口：2万人					
客観的評価指標に基づく評価内容				評価総合計数 8 ⇒ 総合評価ランク AA			
① 緑の基本計画に基づく公園の整備（緑化重点地区）。 ② 佐世保市地域防災計画に位置付けられた公園の整備（二次避難地）。 ③ 公園施設のバリアフリー化（園路広場、駐車場、トイレ）。 ④ D I D区域内の公園の整備。 ⑤ 地域住民が参加した設計や管理の実施。							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	嶋地区 (山形市吸収源対策事業)		種別	地区		事業主体	山形市
所在地	山形市	面積	3.4ha	個別・統合の別		統合	
事業概要							
嶋地区では、土地地区画整理事業によって新しい街が形成されつつある。当該地区公園は、その嶋地区中心部に位置し、公園用地中心部に国史跡指定の嶋遺跡があることから、これらを保存及び活用すると共に、地区公園としての機能も持たせ都市環境の構築、緑地確保、防災及び景観形成を目的として整備する。							
平成21年度は、実施設計を行い、引き続き造成工事を進める予定である。							
事業期間	H21年度～H24年度			全体事業費		4.06億円	
B/C	1.7	総便益	25.2億円		総費用	14.5億円	
便益の主な根拠		誘致距離：3km、対象人口：6.5万人					
客観的評価指標に基づく評価内容		評価総合点数 15 ⇒ 総合評価ランク AA					
① 公園完成後に一時避難所として指定予定。 ② 緑化重点地区に設定。 ③ 土地地区画整理事業と連携。 ④ 公園緑被面積率50%以上。(緑被率90%) ⑤ 公園施設のバリアフリー化。 ⑥ 歩いて行ける身近なみどりの整備。 ⑦ 公園種別の広域性。 ⑧ 文化財保護法に基づく指定地の保存。							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	阿児文化公園		種別	総合		事業主体	志摩市																		
所在地	志摩市	面積	10.4 ha	個別・統合の別		統合																			
事業概要																									
阿児文化公園は、志摩市中心市街地南部に位置し、志摩地域における文化、スポーツの拠点となる総合公園である。本公園は、都市計画決定面積10.4haのうち9.5haを既に供用しており、残り0.9haが未整備となっている。																									
平成16年10月に磯部町、阿児町、浜島町、大王町、志摩町の5町の合併により志摩市が誕生し、本公園が新市の中心的都市基幹公園として位置づけられた。このことにより本公園の利用者が増加し、本公園の駐車場が不足しているため、未整備区域に新しく駐車場の整備を行う。																									
事業期間		平成21年度～平成24年度		全体事業費 56 億円																					
B／C	1.42	総便益	157.4億円	総費用	111.2億円																				
便益の主な根拠		誘致距離：20km、対象人口：23.5万人																							
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 13 ⇒ 総合評価ランク AA																						
① 志摩市地域防災計画に位置づけ ② 災害用トイレの整備、ヘリポートの位置づけ ③ 避難収容施設（阿児アリーナ） ④ 緑の基本計画に位置づけ ⑤ 一般廃棄物最終処分場跡地利用 ⑥ 公園の緑被面積率50%以上（55.8%） ⑦ 都市基幹公園の整備 ⑧ 植栽等管理用井戸の整備 ⑨ 計画・設計への住民参加 ⑩ 管理への住民参加																									
事業概要図																									
																									
<table><tr><td>黒線枠取り</td><td>都市公園区域</td></tr><tr><td>赤破線枠取り</td><td>H20～24年度整備区域</td></tr><tr><td>緑線枠取り</td><td>H20年度末供用区域</td></tr><tr><td>青右上がり斜線</td><td>H20年度末施設施行区域</td></tr><tr><td>青右下がり斜線</td><td>H20年度末用地施行区域</td></tr><tr><td>青斜め格子</td><td>H20年度末施設・用地施行区域</td></tr><tr><td>赤右上がり斜線</td><td>H21年度施設要望区域</td></tr><tr><td>赤右下がり斜線</td><td>H21年度用地要望区域</td></tr><tr><td>赤斜め格子</td><td>H21年度施設・用地要望区域</td></tr></table>								黒線枠取り	都市公園区域	赤破線枠取り	H20～24年度整備区域	緑線枠取り	H20年度末供用区域	青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域	青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域	青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域	赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域	赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域	赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域
黒線枠取り	都市公園区域																								
赤破線枠取り	H20～24年度整備区域																								
緑線枠取り	H20年度末供用区域																								
青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域																								
青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域																								
青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域																								
赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域																								
赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域																								
赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域																								
<table><tr><td>事業規模：全体計画面積</td><td>10.4ha</td></tr><tr><td>平成20年末全体供用面積</td><td>9.5ha</td></tr><tr><td>平成21年末全体供用面積</td><td>9.5ha</td></tr></table>								事業規模：全体計画面積	10.4ha	平成20年末全体供用面積	9.5ha	平成21年末全体供用面積	9.5ha												
事業規模：全体計画面積	10.4ha																								
平成20年末全体供用面積	9.5ha																								
平成21年末全体供用面積	9.5ha																								

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	北守谷近隣 1 号公園 (安全安心対策事業)		種別	安全		事業主体	守谷市																		
所在地	守谷市	面積	4.1 ha	個別・統合の別		統合																			
事業概要																									
本公園は昭和 5 8 年に供用開始した。豊かな緑に包まれた空間を活かし、市民の健全な心身を育む場として親しまれてきたが、近年施設の老朽化が目立ってきた。また、周辺住民に高齢者も多くなってきている。そのため、今後も広い年齢層の市民に親しまれる公園となるよう平成 2 0 年度より再整備を推進している。 平成 21 年度は便所、園路階段及び水飲み場の再整備を行い、バリアフリー化する予定である。																									
事業期間	H21年度 ～ H25年度			全体事業費 0.2億円																					
B／C	1.7	総便益	95億円	総費用	56億円																				
便益の主な根拠		誘致距離：1.5 km、対象人口：2.4万人																							
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 7 ⇒ 総合評価ランク AA																						
① 守谷市地域防災計画において、避難場所に位置づけられており、災害時における避難拠点として活用することとなっている。 ② 守谷市緑の基本計画に、重要な緑地として位置づけられているほか、高齢者や、障害者にも使いやすいよう園路、便所、駐車場等のバリアフリー化の整備を進めることとなっている。																									
事業概要図																									
園路スロープ工 便所改修工 園路工 水のみ場改修工 駐車場改修工 <table><tr><td>黒線枠取り</td><td>都市公園区域</td></tr><tr><td>赤破線枠取り</td><td>H21～25年度整備区域</td></tr><tr><td>緑線枠取り</td><td>H20年度末供用区域</td></tr><tr><td>青右上がり斜線</td><td>H20年度末施設施行区域</td></tr><tr><td>青右下がり斜線</td><td>H20年度末用地施行区域</td></tr><tr><td>青斜め格子</td><td>H20年度末施設・用地施行区域</td></tr><tr><td>赤右上がり斜線</td><td>H21年度施設要望区域</td></tr><tr><td>赤右下がり斜線</td><td>H21年度用地要望区域</td></tr><tr><td>赤斜め格子</td><td>H21年度施設・用地要望区域</td></tr></table>								黒線枠取り	都市公園区域	赤破線枠取り	H21～25年度整備区域	緑線枠取り	H20年度末供用区域	青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域	青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域	青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域	赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域	赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域	赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域
黒線枠取り	都市公園区域																								
赤破線枠取り	H21～25年度整備区域																								
緑線枠取り	H20年度末供用区域																								
青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域																								
青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域																								
青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域																								
赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域																								
赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域																								
赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域																								

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	上堰潟公園 (新潟市安全安心対策事業)		種別	総合	事業主体	新潟市
所在地	新潟市	面積	26.1ha	個別・総合の別	総合	
事業概要						
本公園は、二級河川西山川の洪水調整池を兼ね備えた公園として、平成11年に供用開始した。豊かな緑に包まれた周辺空間を活かし、自然を満喫できる場として、幅広い年齢層の人たちから利用されている。 現在、公園の玄関口である駐車場及び園路の一部が未舗装の状況であることから、駐車場からの移動や園内及び園路から休憩施設への移動を快適かつ安全に行えるよう、駐車場及び休憩施設へのアプローチを整備し、バリアフリー化する予定である。 平成21年度は、測量及び実施設計を計画している。						
事業期間	H21年度～H22年度			全体事業費 15億円		
B/C	1.1	総便益	73.9億円	総費用	68.8億円	
便益の主な根拠		誘致距離：20km、対象人口：123万人				
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 10 ⇒ 総合評価ランク AA			
① 公園施設のバリアフリー化。						
事業概要図						

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	西新町公園		種別	地区公園		事業主体	出雲市
所在地	出雲市	面積	5.1ha	個別・統合の別		個別	
事業概要							
希少生物であり、天然記念物であるトキの分散飼育を行うため、飼育に適した良好な自然環境を再生・創出し、その中に保護繁殖施設を設置することが必要となるため、自然再生緑地整備事業による公園整備を進めると共に、利用者に対し環境保全及び自然再生意識の啓発を図るため、トキに関する各種資料の展示施設の整備を進める。							
平成21年度は、トキ保護繁殖施設の整備を予定している。							
事業期間	H21年度～H22年度			全体事業費 21.9億円			
B/C	1.8	総便益	87億円	総費用	48億円		
便益の主な根拠		誘致距離：25km、対象人口：25.5万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合点数 8 ⇒ 総合評価ランク AA				
① トキ保護繁殖施設整備後、生物多様性保全を目的として、環境省「トキ保護増殖事業計画」との連携により、佐渡トキ保護センターからトキを移送し、飼育する。 ② 市有地と県有地の交換、民有地の借地等により効率的に用地を確保する。 ③ トキの飼育に適した良好な自然環境の中へ保護繁殖施設を整備し、環境保全及び自然再生意識の啓発を図るため、緑地の整備を行う。 ④ 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」第45条に基づいて保護増殖事業計画を策定され、レッドリストにも「野生絶滅」と定められており、特別天然記念物にも指定されているトキの保護繁殖を行う。							
事業概要図							

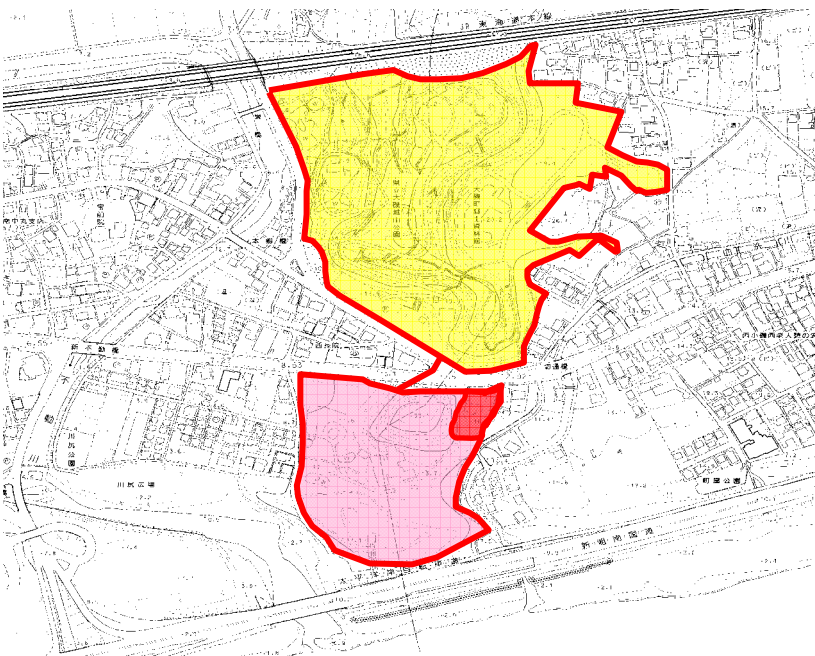
平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	田島ふれあい公園 (安全安心対策事業)		種別	街区公園		事業主体	川崎市
所在地	川崎市	面積	0.53ha	個別・統合の別		統合	
事業概要							
本公園は昭和37年に供用を開始し、平坦な地域の特性に対して、広場等に緩やかな高低差を設けた特徴のある公園として広く市民に親しまれてきたが、近年施設の老朽化が目立つとともに、公園の特性が利用効用を下げている状況である。そのため、今後も広く市民に親しまれる公園となるよう便所、園路、水のための再整備を行い、バリアフリー化する予定である。							
事業期間	平成21年度			全体事業費 0.36億円			
B/C	1.77	総便益	56.7億円	総費用	31.8億円		
便益の主な根拠		誘致距離：0.75km、対象人口：36万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 5 ⇒ 総合評価ランク A				
①公園施設のバリアフリー化 ②管理への住民参加							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	百目木公園 (安全安心対策事業)		種別	地区		事業主体	袖ヶ浦市
所在地	千葉県袖ヶ浦市	面積	7.3 ha		個別・統合の別	統合	
事業概要							
本公園は、袖ヶ浦市の東部に位置し、昭和56年に供用開始した数々のスポーツが楽しめる公園として親しまれてきましたが、近年施設の老朽化が目立ち始めたことや、利用者の幅広い年齢層に対応することから、施設のバリアフリー化と老朽化対策を中心に防災機能の改善も含めた施設の再整備を、平成20年度より開始しております。 平成21年は、園路広場、休憩所等のバリアフリー化と、プール施設の老朽化対策を行います。							
事業期間	平成21年度～平成24年度			全体事業費 1.3億円			
B/C	1.09	総便益	45.7億円		総費用	42.0億円	
便益の主な根拠		誘致距離：6km、対象人口：4万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 8 ⇒ 総合評価ランク AA				
①袖ヶ浦市地域防災計画において、一時避難地に位置づけ ②既存の耐震性貯水槽及び新設予定の耐震性貯水槽の整備により地域の防災力の強化を図る ③千葉県地域防災計画における応急仮設住宅建設候補地として、多目的広場が295戸の用地となっている ④国有地である、旧河川敷きを利用した公園となっている ⑤公園施設のバリアフリー化整備							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	大磯城山公園		種別	風致		事業主体	神奈川県
所在地	大磯町	面積	9.9ha	個別・統合の別		個別	
事業概要		大磯城山公園は、相模湾を臨む丘陵地に位置し、旧三井財閥跡地を利用したもので、自然と歴史に恵まれた公園として親しまれている。この公園に隣接する旧吉田茂邸(邸宅・庭園)及びこれらと一体となった照葉樹林を拡大区域として保存・活用することにより、当該地一体の歴史・文化・自然環境に恵まれた風致の維持を図るものである。 平成 21 年度は、用地取得及び実施設計を計画している。					
事業期間	平成21年度～24年度			全体事業費 45億円			
B／C	1.6	総便益	82 億円	総費用	50 億円		
便益の主な根拠		誘致距離：6.0km、対象人口：8.5万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 13 ⇒ 総合評価ランク AA				
①既存大磯城山公園が広域避難地に指定されている。 ②大磯町の緑の基本計画に位置づけられている。 ③県の実施している他の事業と連携している。（「邸園文化圏再生構想」） ④公園施設のバリアフリー化 ⑤管理への住民参加 ⑥文化財指定（予定）の歴史的建造物を生かした公園整備							
事業概要図		 公園区域 平成 20 年度末までに公園用地 平成 21 年度直買分 平成 21 年度用地国債 事業規模：全体計画面積 9.9ha 平成 20 年末全体供用面積 7.0ha 平成 21 年末全体供用面積 7.0ha					

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	市民の森公園 (鳥羽市安全安心対策事業)		種別	地区		事業主体	鳥羽市
所在地	鳥羽市	面積	4.0ha	個別・統合の別		統合	
事業概要							
本公園は、加茂干拓地総合開発事業の一環として財団法人鳥羽市開発公社が昭和56年に建設し供用開始した。付近には、住宅、小中高等学校および大型店舗等があり鳥羽市の新市街地として発展している。公園の利用者は市民をはじめ県内各地から訪れており、多くの人々に憩いの場を提供している。しかしながら、近年施設の老朽化が目立ってきており、また、バリアフリー新法を踏まえたバリアフリー化が十分なされていない。特に老朽化が激しい便所を中心とした改築・整備が必要となった。 平成21年度はバリアフリー化に向け、実施設計及び障がい者専用駐車場の整備をする。							
事業期間	H21年度～H23年度			全体事業費 10.1億円			
B/C	1.58	総便益	55.73億円	総費用	35.26億円		
便益の主な根拠		誘致距離：3km、対象人口：1.3万人					
客観的評価指標に基づく評価内容		評価総合計数 9 ⇒ 総合評価ランク AA					
① 園路・広場のバリアフリー化を実施し、地域のバリアフリー化率が5%以上上昇する ② 便所のバリアフリー化を実施し、地域のバリアフリー化率が5%以上上昇する ③ 計画・設計への住民参加 ④ 管理への住民参加 ⑤ 観光等地域活性化への貢献							
事業概要図							
4.4.1 市民の森公園施設平面図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	浜離宮公園		種別	風致		事業主体	東京都
所在地	中央区	面積	25.1 ha	個別・統合の別		個別	
事業概要		本公園は、四代将軍家綱の弟で甲府宰相の松平綱重が建てた別邸が始まりとなり、以来歴代将軍によって幾度かの造園・改修工事の後、十一代将軍家斉の時にほぼ現在の姿の庭園となり、江戸時代を代表する庭園である。明治維新後は皇室の離宮となり、昭和20年に都に下賜された。本公園には、潮入の池と二つの鴨場があり、現在、都内に現存する庭園のなかでも実際に海水が出入りしているのはここだけである。なお、現在、国の特別名勝及び特別史跡に指定されている。 平成21年度は、戦災等で消失した園内4つの茶屋のうちの一棟、「松の茶屋」について復元作業を行う。					
事業期間	H21年度～H27年度			全体事業費 5億円			
B/C	1.65	総便益	4,260.0 億円	総費用	2,574.6 億円		
便益の主な根拠		誘致距離：7km、対象人口：266.0万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 12 ⇒ 総合評価ランク AA				
①緑の基本計画に位置付け ②緩衝緑地・緑道・地区公園の整備 ③歩いていける身近なみどりの整備（D I D区域） ④地域間交流の活性化（観光等地域活性化への貢献） ⑤新たな社会システムへの対応（緑のリサイクル、管理への住民参加） ⑥自然や文化面での優良性（城跡、古墳、歴史的建造物の復元整備、文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存＜国レベル指定＞）							
事業概要図							

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	中央公園 (湯沢町安全安心対策事業)		種別	総合		事業主体	湯沢町
所在地	新潟県南魚沼郡湯沢町	面積	23.1ha	個別・統合の別		統合	
事業概要							
本公園は、湯沢町の東部に位置しており、観光客や町民の憩いの場となるよう整備を行ない親しまれてきた。近年トイレや園路等の老朽化が目立ってきたため、今後も親しまれる公園となるよう再整備を推進している。 平成21年度から平成24年度にかけて、実施設計、トイレ及び園路の改修等のバリアフリー化事業を行う予定である。							
事業期間	H21年度～H24年度			全体事業費 48億円			
B/C	1.35	総便益	221億円	総費用	164億円		
便益の主な根拠		誘致距離：20km、対象人口：19万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 11⇒ 総合評価ランク AA				
① 湯沢町地域防災計画において、一次避難地として位置付けられており、災害時における避難、復旧活動の拠点としての活用が見込まれる。 ② 公園施設のバリアフリー化整備 ③ 歩いていける身近なみどりの整備。 ④ 都市基幹公園の整備							
事業概要図							

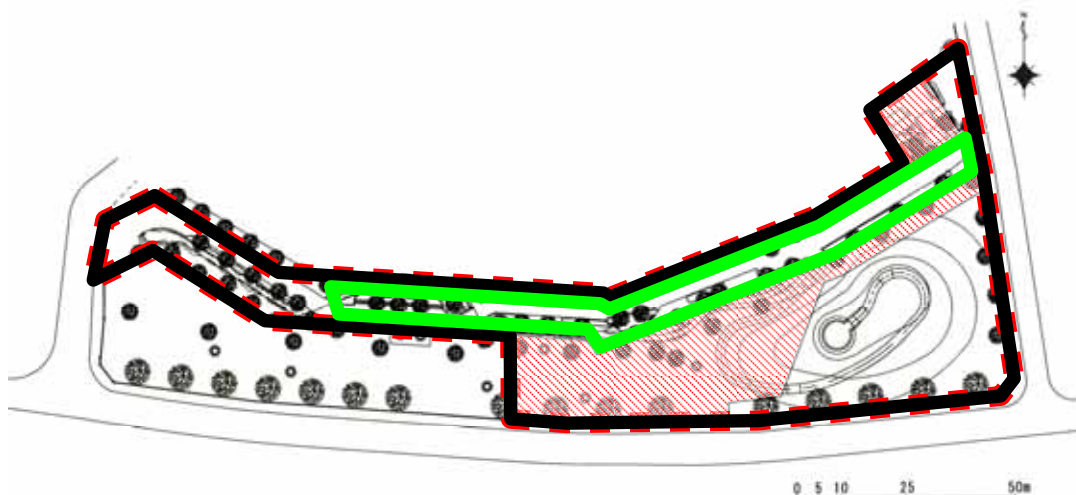
平成 2 1 年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	七ツ塚公園		種別	総合		事業主体	日野市												
所在地	日野市	面積	7.5ha		個別・統合の別	統合													
事業概要																			
本公園は日野市の北西部に位置しており、農の拠点をテーマに、台地上の農地とともに段丘崖の樹林地や貴重植物、湧水を一体的に保全します。平成20年度より区画整理事業の区域内で一部整備を進めます。平成21年度は用地取得を行い、区画整理部分を開園します。																			
事業期間		H5年度～未定		全体事業費		139億円													
B/C	1.57	総便益	93.59億円		総費用	59.6億円													
便益の主な根拠		誘致距離：3km、対象人口：8.4万人																	
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数		9	総合評価ランク	AA												
○ 緑の基本計画に位置づけ ○ 都市公園（園路・広場、駐車場、便所）のバリアフリー化 ○ 歩いていける身近なみどりの整備 ○ DID区域内 ○ 古都保存法、文化財保護法等に基づく指定地及び周辺の保存・活用																			
事業概要図																			
 <table><tr><td>黒線枠取り</td><td>都市公園区域</td></tr><tr><td>緑塗りつぶし</td><td>H20年度末供用区域</td></tr><tr><td>黄塗りつぶし</td><td>H20年度末施設施行区域</td></tr><tr><td>黄斜線</td><td>H20年度末用地施行区域</td></tr><tr><td>赤塗りつぶし</td><td>H21年度施設要望区域</td></tr><tr><td>赤斜線</td><td>H21年度用地要望区域</td></tr></table> 事業規模：全体計画面積 7.5ha 平成20年末全体供用面積 0.0ha 平成21年末全体供用面積(予定) 1.0ha								黒線枠取り	都市公園区域	緑塗りつぶし	H20年度末供用区域	黄塗りつぶし	H20年度末施設施行区域	黄斜線	H20年度末用地施行区域	赤塗りつぶし	H21年度施設要望区域	赤斜線	H21年度用地要望区域
黒線枠取り	都市公園区域																		
緑塗りつぶし	H20年度末供用区域																		
黄塗りつぶし	H20年度末施設施行区域																		
黄斜線	H20年度末用地施行区域																		
赤塗りつぶし	H21年度施設要望区域																		
赤斜線	H21年度用地要望区域																		

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	乃木浜総合公園		種別	総合公園		事業主体	下関市
所在地	下関市	面積	35.4ha	個別・統合の別		個別	
事業概要 本公園は下関市の東部地区に位置しており、地域住民の健康増進、コミュニティづくり及びレクリエーションの場の創出を目的として、平成6年より整備を推進し平成19年に概成している。平成23年度の山口国体において、サッカー競技の会場となることを契機にして、総合公園として更なる機能充実を図るため、野球場や多目的グラウンド等のスポーツ施設、修景施設について整備を図る。 平成21年度は用地取得、補償費算定・測量・設計委託を行う							
事業期間	H21年度～H35年度			全体事業費 62億円			
B/C	1.2	総便益	165 億円	総費用	134億円		
便益の主な根拠		誘致距離：15km、対象人口：28.9万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合点数 18 ⇒ 総合評価ランク AA ① 下関市緑の基本計画において、スポーツ・レクリエーション需要に対応した中核的な公園として整備を進めるとされている。 ② 公園の緑被面積率50%以上。 ③ 公園施設のバリアフリー化。 ④ 歩いていけるみどりのネットワーク率が50%を下回る。 ⑤ 総合公園の整備。 ⑥ 緑のリサイクル施設の設置。				
事業概要図 							

平成 21 年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	二ヶ村緑地		種別	都緑		事業主体	府中市																		
所在地	府中市	面積	2.9ha		個別・統合の別	統合																			
事業概要																									
本緑地は府中市の南部に位置しており、多摩川や郷土の森公園に隣接し、豊かな緑地や既存の緑道・遊歩道、暗きょ化されたものを含め多くの水路が存在する水と緑が集結した地域にあることから、水と緑のネットワークの拠点として位置づけ、「府中市水と緑のネットワーク拠点整備実施計画」を策定し、平成18年度より整備を推進している。																									
平成21年度は用地取得及び緑道部の園路、流れの整備を行い、緑道エリアを一部開園する。																									
事業期間		H18年度～H22年度		全体事業費		9.18億円																			
B / C	1.26	総便益	80.30億円		総費用	63.76億円																			
便益の主な根拠		誘致距離：3.0km、対象人口：17.24万人																							
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数		10		総合評価ランク	AA																	
備蓄倉庫、放送施設が整備されている。																									
府中市緑の基本計画（平成21年度改訂予定）において、緑の拠点として位置づけられている。																									
府中市景観計画（平成20年）において、景観形成推進地区として位置づけられている。																									
園路・広場、便所のバリアフリー化を実施する。																									
現在府中市全域がD I D区域に指定されている。																									
緑道の整備を推進する。																									
第5次府中市総合計画後期基本計画において、水と緑のネットワーク化が重点プロジェクトの一つに挙げられている。当該区域は水と緑の拠点として位置づけられており、観光の視点も含めて見直し、整備することとされている。																									
事業概要図																									
																									
<table><tr><td>黒線枠取り</td><td>都市公園区域</td></tr><tr><td>赤破線枠取り</td><td>H20～24年度整備区域</td></tr><tr><td>緑線枠取り</td><td>H20年度末供用区域</td></tr><tr><td>青右上がり斜線</td><td>H20年度末施設施行区域</td></tr><tr><td>青右下がり斜線</td><td>H20年度末用地施行区域</td></tr><tr><td>青斜め格子</td><td>H20年度末施設・用地施行区域</td></tr><tr><td>赤右上がり斜線</td><td>H21年度施設要望区域</td></tr><tr><td>赤右下がり斜線</td><td>H21年度用地要望区域</td></tr><tr><td>赤斜め格子</td><td>H21年度施設・用地要望区域</td></tr></table>								黒線枠取り	都市公園区域	赤破線枠取り	H20～24年度整備区域	緑線枠取り	H20年度末供用区域	青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域	青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域	青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域	赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域	赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域	赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域
黒線枠取り	都市公園区域																								
赤破線枠取り	H20～24年度整備区域																								
緑線枠取り	H20年度末供用区域																								
青右上がり斜線	H20年度末施設施行区域																								
青右下がり斜線	H20年度末用地施行区域																								
青斜め格子	H20年度末施設・用地施行区域																								
赤右上がり斜線	H21年度施設要望区域																								
赤右下がり斜線	H21年度用地要望区域																								
赤斜め格子	H21年度施設・用地要望区域																								
<table><tr><td>事業規模：全体計画面積</td><td>2.9ha</td></tr><tr><td>平成20年末全体供用面積</td><td>2.5ha</td></tr><tr><td>平成21年末全体供用面積</td><td>2.5ha</td></tr></table>								事業規模：全体計画面積	2.9ha	平成20年末全体供用面積	2.5ha	平成21年末全体供用面積	2.5ha												
事業規模：全体計画面積	2.9ha																								
平成20年末全体供用面積	2.5ha																								
平成21年末全体供用面積	2.5ha																								

平成21年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	錦糸公園		種別	運動		事業主体	墨田区
所在地	東京都墨田区	面積	5.6ha	個別・統合の別		個別	
事業概要							
本公園は、墨田区の南部に位置し、「東京都地域防災計画」において「避難場所」として位置付けられており、防災を配慮した再整備を進めている。本公園は、商業地域である錦糸地区において、23,400 人の避難場所となるものであり、災害応急対策施設（総合体育館）としては、浄水型プール、雨水貯留槽、防災倉庫等を整備する予定である。 平成 21 年度は、園路・広場等の整備を行う。							
事業期間	平成21～23年度			全体事業費 11.3億円			
B / C	1.34	総便益	654.1億円		総費用	487.3 億円	
便益の主な根拠		誘致距離：3 k m、対象人口：60.6万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合点数 19		総合評価ランク AA		
「東京都地域防災計画」において、「避難場所」として位置づけられている。 備蓄倉庫、耐震貯留槽、災害用マンホールトイレの整備を予定している。 総合体育館については、平成25年開催の東京国体の会場地（ハンドボール競技）に決定している。 公園施設（総合体育館）においてPFIスキームを活用した整備を行っている。 健康運動施設の整備を予定している。（健康遊具の配置） 園路・広場においてユニバーサルデザイン化を実施している。また、園路・広場、駐車場、便所以外の特設公園施設においてもユニバーサルデザイン化を進めている。 本公園はDID区域内に位置している。 緩衝緑地・緑道・地区公園の整備に該当する。 本公園は、商業地域、近隣商業地域内に位置している。 既存木（主に桜）を保存・移植することで、緑のリサイクルを進めている。 基本設計段階から、住民説明会等を開催し、区民の意見を積極的に取入れた形で計画を進めている。							
事業概要図							
							